

# 四半期報告書

(第141期 第3四半期)

自 平成21年10月1日

至 平成21年12月31日

東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

株式会社 日立製作所

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成22年2月12日  
【四半期会計期間】 第141期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）  
【会社名】 株式会社日立製作所  
【英訳名】 Hitachi, Ltd.  
【代表者の役職氏名】 執行役会長兼執行役社長 川村 隆  
【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号  
【電話番号】 03-3258-1111  
【事務連絡者氏名】 法務本部 部長代理 海保 太郎  
【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号  
【電話番号】 03-3258-1111  
【事務連絡者氏名】 法務本部 部長代理 海保 太郎  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）  
株式会社大阪証券取引所  
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）  
株式会社名古屋証券取引所  
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）  
証券会員制法人福岡証券取引所  
（福岡市中央区天神二丁目14番2号）  
証券会員制法人札幌証券取引所  
（札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

---

当会社は、金融商品取引法に規定する「開示用電子情報処理組織（EDINET）」によって四半期報告書を提出しております。本書は、EDINETにより提出したデータに目次及び頁を付したもので、なお、四半期レビュー報告書及び当四半期報告書に係る確認書は、本書の末尾に統合しております。

## 目 次

	頁
第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	2
3 関係会社の状況 .....	2
4 従業員の状況 .....	2
第2 事業の状況 .....	3
1 生産、受注及び販売の状況 .....	3
2 事業等のリスク .....	3
3 経営上の重要な契約等 .....	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	4
第3 設備の状況 .....	10
第4 提出会社の状況 .....	11
1 株式等の状況 .....	11
(1) 株式の総数等 .....	11
(2) 新株予約権等の状況 .....	11
(3) ライツプランの内容 .....	14
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	14
(5) 大株主の状況 .....	14
(6) 議決権の状況 .....	15
2 株価の推移 .....	16
3 役員の状況 .....	16
第5 経理の状況 .....	19
1 四半期連結財務諸表 .....	20
2 その他 .....	53
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	54
〔四半期レビュー報告書〕 .....	55
〔確認書〕 .....	57

## 第一部【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回 次	第140期 第3四半期 連結累計期間	第141期 第3四半期 連結累計期間	第140期 第3四半期 連結会計期間	第141期 第3四半期 連結会計期間	第140期
会計期間	自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月 1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月 1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	7,571,120	6,282,864	2,260,573	2,157,906	10,000,369
税引前四半期(当期) 純損益 (百万円)	△35,487	△52,534	△173,630	57,605	△289,871
当社に帰属する 四半期(当期)純損益 (百万円)	△356,912	△111,339	△371,099	21,882	△787,337
株主資本 (百万円)	—	—	1,710,809	1,164,499	1,049,951
純資産額 (百万円)	—	—	2,810,892	2,096,401	2,179,352
総資産額 (百万円)	—	—	9,834,487	8,978,496	9,403,709
1株当たり株主資本 (円)	—	—	514.68	260.28	315.86
1株当たり当社に 帰属する四半期(当期) 純損益 (円)	△107.38	△32.78	△111.65	6.18	△236.86
潜在株式調整後 1株当たり当社に 帰属する四半期(当期) 純損益 (円)	△107.51	△32.78	△111.65	6.02	△236.87
株主資本比率 (%)	—	—	17.4	13.0	11.2
営業活動に関する キャッシュ・フロー (百万円)	126,676	387,185	—	—	558,947
投資活動に関する キャッシュ・フロー (百万円)	△376,944	△344,273	—	—	△550,008
財務活動に関する キャッシュ・フロー (百万円)	277,500	△123,590	—	—	284,388
現金及び現金等価物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	547,392	726,161	807,926
従業員数 (人)	—	—	358,674	359,314	361,796

(注) 1. 当会社の連結財務諸表は、セグメント情報を除き、米国で一般に認められた会計原則に基づいて作成している。

2. 売上高は消費税等を含まない。

3. 当第3四半期連結累計期間の期首より、子会社の非支配持分に関する米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書 (Accounting Standards Codification) 810の規定を適用しており、従来、連結貸借対照表において負債の部及び資本の部から独立して表示していた少数株主持分を、非支配持分として資本の部に含めて表示している。また、本規定の適用により、連結損益計算書の科目名を変更している。本規定は表示について遡及的に適用されるため、当第3四半期連結累計(会計)期間の表示にあわせて過年度の連結財務諸表の表示を組替再表示している。

## 2 【事業の内容】

当会社は、セグメント情報を除き、米国で一般に認められた会計原則に基づいて連結財務諸表を作成しており、関係会社については当該会計原則の定義に基づいて開示している。「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様である。

当第3四半期連結会計期間において、当グループ（当会社、連結子会社及び持分法適用会社）が営む事業の内容について重要な変更はない。当第3四半期連結会計期間末において、連結子会社（変動持分事業体を含む。）は910社、持分法適用会社は164社である。

当第3四半期連結会計期間において、主要な関係会社の異動はない。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成21年12月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
情報通信システム	109,416
電子デバイス	26,666
電力・産業システム	106,284
デジタルメディア・民生機器	31,727
高機能材料	47,323
物流及びサービス他	30,868
金融サービス	4,005
全社（本社他）	3,025
合 計	359,314

(注) 上表のほか、当第3四半期連結会計期間における平均臨時従業員数は40,898人である。

### (2) 提出会社の状況

(平成21年12月31日現在)

従業員数(人)	31,314
---------	--------

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

当グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また、受注生産形態をとらない製品も多く、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額又は数量で示すことはしていない。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて示している。

### 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当事業年度第2四半期連結会計期間に発生した事項及び当該有価証券報告書の提出日後に生じた追加又は変更すべき事項も含め、当事業年度第2四半期の四半期報告書に一括して記載しているが、当該第2四半期報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はない。

### 3【経営上の重要な契約等】

#### (1) 事業統合

当会社、当会社の持分法適用会社である株式会社ルネサステクノロジ（以下「ルネサス」という。）、NECエレクトロニクス株式会社（以下「NECエレクトロニクス」という。）、日本電気株式会社（以下「NEC」という。）及び三菱電機株式会社（以下「三菱電機」という。）は、ルネサスとNECエレクトロニクスの競争力の強化を目的として、両社の事業統合（以下「本事業統合」という。）に関する統合基本契約を平成21年9月16日に締結した。統合基本契約に基づき、ルネサスとNECエレクトロニクスは協議を進め、平成21年12月15日に合併契約を締結した旨を公表した。統合基本契約及び両社の公表によると、本事業統合の概要は、以下のとおりである。

##### ①事業統合の方法

NECエレクトロニクスを存続会社、ルネサスを消滅会社とする吸収合併である。

##### ②統合予定日

平成22年4月1日（合併の効力発生日（以下「本効力発生日」という。））

##### ③事業統合に係る割当ての内容

本効力発日前日の最終のルネサスの株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有するルネサスの普通株式1株につき、NECエレクトロニクスの普通株式20.5株を割当交付する。

##### ④事業統合に係る割当ての内容の算定根拠

本事業統合に用いられる合併比率は、統合比率（NECエレクトロニクス：ルネサス=1：1.189）により算出される本効力発日前日の最終のルネサスの株主名簿に記載又は記録された株主に対して交付されるNECエレクトロニクスの普通株式146,841,500株（予定）と、ルネサスによる当会社及び三菱電機を割当先とした総額717億円の株主割当増資実施後の同社の発行済株式総数7,163,000株（予定）との比率により算出している。

統合比率は、当会社、ルネサス、NECエレクトロニクス、NEC、三菱電機が、それぞれNECエレクトロニクス及びルネサスの財務実績や資産・負債の状況、今後の事業の見通し、事業統合及び下記⑤記載の資本増強によるメリット、NECエレクトロニクス及びルネサスの財務アドバイザーがそれぞれ行った財務分析の結果等の要因を総合的に勘案し、協議・交渉を慎重に重ねた結果、妥当であると判断し、決定されたものである。

##### ⑤資本増強

本事業統合にあたり、本効力発日の前日までにルネサスによる当会社及び三菱電機を割当先とした総額717億円の株主割当増資を、また、本効力発日に新会社による当会社、NEC及び三菱電機を割当先とした総額1,346億円の第三者割当増資が実施される。

#### ⑥事業統合後の新会社の概要

内 容	
商号	ルネサスエレクトロニクス株式会社
本店所在地	神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地
代表者	代表取締役会長 山口 純史 (現 NECエレクトロニクス 代表取締役社長) 代表取締役社長 赤尾 泰 (現 ルネサス 代表取締役 取締役社長)
資本金	153,255,000,915円 (本効力発生日に実施予定の第三者割当増資に伴い増加する資本金を含む。)
事業内容	各種半導体に関する研究、開発、設計、製造、販売及びサービス
大株主及び持株比率	NEC 35.46% (退職給付信託口1.49%を含む) 当会社 30.62% 三菱電機 25.05%

#### (2) 技術導入契約

当第3四半期連結会計期間において契約期間が満了し、更新された重要な契約は、次のとおりである。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
バブコック日立株式会社(連結子会社)	Siemens AG	ドイツ	ボイラ	技術情報の導入 (注)	自 平成10年1月1日至 平成23年12月31日

(注) 当該品目の仕様に基づく一定割合を報償料として支払っている。

#### (3) 相互技術援助契約

当第3四半期連結会計期間において終了した重要な契約は、次のとおりである。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社日立製作所(当会社)	International Business Machines Corp.	アメリカ	RISCパラレルシステム	共同開発	自 平成6年4月17日至 平成21年12月31日

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の概要

##### 経営成績

当第3四半期連結会計期間における日本経済は、中国向けの輸出の回復をはじめ、半導体や自動車の在庫調整の進展、エコポイント制度等の政府の景気対策の効果等はあったものの、民間設備投資は依然として低迷しており、雇用や所得環境の悪化から個人消費も伸び悩むなど、本格的な回復には至らなかった。米国や欧州においても、概ね悪化から回復に転じたものの、雇用や所得環境は依然として低迷が続いた。一方で、中国経済は、内需拡大を中心とした政府の大型景気対策等により、好調に推移した。

かかる状況にあって、当第3四半期連結会計期間の売上高は、電力・産業システム部門及び金融サービス部門は増収となったものの、その他の部門が減収となり、前第3四半期連結会計期間に比べて5%減少し、2兆1,579億円となった。

売上原価は、前第3四半期連結会計期間に比べて9%減少し、1兆6,241億円となり、売上高に対する比率は、前第3四半期連結会計期間の79%に対して、75%となった。

販売費及び一般管理費は、前第3四半期連結会計期間に比べて5%減少し、4,673億円となり、売上高に対する比率は、前第3四半期連結会計期間と同水準の22%となった。

営業損益は、前第3四半期連結会計期間は損失を計上した電力・産業システム部門、デジタルメディア・民生機器部門及び高機能材料部門が利益を計上するなど、全部門で利益を計上したことから、前第3四半期連結会計期間に比べて808億円改善し、663億円の利益となった。

営業外収益は、前第3四半期連結会計期間に比べて37億円増加し、99億円となった。これは主として、金利の低下等により受取利息が19億円減少して26億円となったものの、前第3四半期連結会計期間は損失であった有価証券売却等損益及び為替差損益が、それぞれ33億円及び30億円の利益となったことによるものである。

営業外費用は、持分法損失が大幅に改善したほか、有価証券売却等損益及び為替差損益がともに損失から利益となったこと等により、前第3四半期連結会計期間に比べて1,465億円減少し、187億円となった。支払利息は、金利の低下等により、前第3四半期連結会計期間に比べて26億円減少し、64億円となった。持分法損失は、半導体事業を行っている持分法適用会社の業績改善等により、前第3四半期連結会計期間に比べて798億円改善し、60億円となった。長期性資産の減損損失額は、前第3四半期連結会計期間に比べて118億円減少し、5億円となった。事業構造改善費用は、前第3四半期連結会計期間に比べて2億円増加し、26億円となった。これは主として、電子デバイス部門の国内子会社において経費削減と収益性の改善を目的とした早期退職優遇制度を実施したこと等によるものである。雑損失は、有価証券売却等損益及び為替差損益がともに損失から利益となったこと等により、前第3四半期連結会計期間に比べて524億円減少し、30億円となった。その主な内訳は固定資産売却等損失28億円である。

これらの結果、税引前四半期純損益は、前第3四半期連結会計期間に比べて2,312億円改善し、576億円の利益となった。

法人税等は、前第3四半期連結会計期間に計上していた繰延税金資産に係る評価損失がなかったこと等により、1,989億円減少し、264億円となった。

これらの結果、非支配持分控除前四半期純損益は、前第3四半期連結会計期間に比べて4,301億円改善し、312億円の利益となった。

非支配持分帰属損益は、日立化成工業㈱や日立金属㈱等の上場子会社の業績が改善したことにより、前第3四半期連結会計期間の278億円の損失に対して、93億円の利益となった。

これらの結果、当社に帰属する四半期純損益は、前第3四半期連結会計期間に比べて3,929億円改善し、218億円の利益となった。

#### 事業の種類別セグメントごとの業績の状況

事業の種類別セグメントごとに業績の状況を概観すると次のとおりである。各部門の売上高は、部門間内部売上高を含んでいる。

##### (情報通信システム)

売上高は、前第3四半期連結会計期間に比べて11%減少し、5,320億円となった。ソフトウェア事業は前第3四半期連結会計期間と同水準となったものの、サービス事業は金融・産業分野を中心とした国内におけるIT投資抑制の影響等により、減収となった。ハードウェア事業は、ディスクアレイ装置が海外を中心として堅調に推移したほか、平成21年3月に㈱日立国際電気を連結子会社化した影響があったものの、ハードディスクドライブが為替の影響等により減収となったほか、通信ネットワークがNGN（次世代ネットワーク）関連の初期投資が一巡したこと等により、減収となった。なお、当部門の主力である当会社の情報通信システム部門の受注高も減少した。

営業利益は、ソフトウェア事業は前第3四半期連結会計期間と同水準となったものの、売上の減少等に伴い、ハードディスクドライブや通信ネットワークが減益となったほか、サービス事業も減益となったことにより、前第3四半期連結会計期間に比べて38%減少し、238億円となった。

##### (電子デバイス)

㈱日立ハイテクノロジーズが、顧客の設備投資抑制の影響等により、半導体製造装置や液晶関連製造装置を中心に減収となり、液晶ディスプレイ事業もゲーム向け製品等の売上が減少したことから、売上高は、前第3四半期連結会計期間に比べて19%減少し、2,098億円となり、営業利益は、売上減少に伴う収益性の悪化等により、前第3四半期連結会計期間に比べて85%減少し、5億円となった。

##### (電力・産業システム)

売上高は、世界的な需要低迷の影響を受けて日立建機㈱が減収となったものの、各国政府の景気対策の効果による自動車販売の持ち直しに伴い自動車機器事業が増収となり、海外向け火力発電設備も堅調に推移したほか、平成21年3月に日立工機㈱を連結子会社化した影響もあり、前第3四半期連結会計期間に比べて8%増加し、7,606億円となった。なお、当部門の主力である当会社の電力・産業システム部門の受注高は、平成21年7月に自動車機器事業を会社分割により連結子会社に承継させた影響もあり、減少した。

営業損益は、日立建機㈱が売上減少に伴い悪化したものの、事業構造改革の効果や増収によって自動車機器事業が改善したほか、プロジェクト管理の強化等により電力システム事業等が改善したこと等から、前第3四半期連結会計期間に比べて491億円改善し、236億円の利益となった。

##### (デジタルメディア・民生機器)

売上高は、光ディスクドライブ関連製品が増収となったものの、空調機器が設備投資抑制により減少したほか、事業構造改革に伴う薄型テレビの海外販路の絞り込み等により、前第3四半期連結会計期間に比べて15%減少し、2,623億円となった。

営業損益は、売上減少の影響があったものの、薄型テレビ事業がプラズマパネルの外部調達への切り替えや海外の販売体制再構築等の事業構造改革の進展等により改善したほか、光ディスクドライブ関連製品も改善したことなどから、前第3四半期連結会計期間に比べて203億円改善し、41億円の利益となった。

##### (高機能材料)

売上高は、日立化成工業㈱の液晶・半導体関連製品が中国向け需要の拡大により増収となったものの、日立金属㈱や日立電線㈱が需要の低迷により減収となったことから、前第3四半期連結会計期間に比べて13%減少し、3,266億円となり、営業損益は、液晶・半導体関連製品の売上増加や固定費・資材費削減施策の効果により、前第3四半期連結会計期間に比べて192億円改善し、187億円となった。

##### (物流及びサービス他)

売上高は、需要の低迷により、㈱日立物流の売上が減少したこと等により、前第3四半期連結会計期間に比べて2%減少し、2,415億円となった。営業利益は、前第3四半期連結会計期間に比べて5%増加し、48億円となつた。

#### (金融サービス)

日立キャピタル㈱において、国内法人向け事業や海外事業を中心にリース取扱高が減少したものの、リース解約に伴う解約金を売上に計上したことにより、売上高は、前第3四半期連結会計期間に比べて10%増加し、924億円となった。営業利益は、日立キャピタル㈱が業務運営費や金融費用の縮減を進めたこと等により、前第3四半期連結会計期間に比べて72%増加し、37億円となった。

#### 所在地別セグメントごとの業績の状況

所在地別セグメントごとに業績の状況を概観すると次のとおりである。各部門の売上高は、部門間内部売上高を含んでいる。

#### (国内)

売上高は、半導体及び産業機器等の需要低迷により、建設機械、半導体製造装置、金属材料等が減収となつたことから、前第3四半期連結会計期間に比べて7%減少し、1兆6,674億円となった。営業損益は、自動車機器や薄型テレビが改善したこと等により、前第3四半期連結会計期間に比べて485億円改善し、353億円の利益となった。

#### (アジア)

売上高は、中国向けの建設機械は好調に推移したものの、ハードディスクドライブや液晶ディスプレイが減収となったことから、前第3四半期連結会計期間に比べて7%減少し、4,862億円となった。営業利益は、中国向けの建設機械が好調であり、また、昇降機が増益となったこと等により、前第3四半期連結会計期間に比べて78%増加し、344億円となった。

#### (北米)

売上高は、為替の影響等によりハードディスクドライブが減収となったこと等により、前第3四半期連結会計期間に比べて12%減少し、1,958億円となった。営業利益は、ストレージソリューション事業が増益となったこと等により、前第3四半期連結会計期間に比べて104%増加し、52億円となった。

#### (欧州)

売上高は、火力発電設備及び英国における鉄道車両の大口案件の売上を計上したこと等から、前第3四半期連結会計期間に比べて20%増加し、2,007億円となった。営業損益は、ストレージソリューション事業は減益となったものの、電力システム事業が火力発電設備の売上増加とプロジェクト管理の強化により改善したこと等により、前第3四半期連結会計期間に比べて219億円改善し、86億円の利益となった。

#### (その他の地域)

売上高は、南アフリカにおいて、火力発電設備の売上が増加したこと等から、前第3四半期連結会計期間に比べて11%増加し、437億円となった。営業利益は、豪州において、鉱物資源採掘用機械が減益となったこと等から、前第3四半期連結会計期間に比べて7%減少し、18億円となった。

### (2) 財政状態等の概要

#### 流動性と資金の源泉

当第3四半期連結会計期間において、流動性の維持及び資金の確保の方針、資金管理の効率の改善に向けた取組み並びに資金の源泉及び資金調達の考え方に関する重要な変更はない。また、当社が取得している債券格付けの状況に変更はない。なお、当社は、平成21年12月に、社会イノベーション事業強化のための設備投資及び投資に必要な資金等の確保と財務体質の維持・改善を目的として、公募等による総額2,535億円の新株式の発行、新株予約権付社債1,000億円の発行を実施した。

#### キャッシュ・フロー

##### (営業活動に関するキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の非支配持分控除前四半期純損益は、前第3四半期連結会計期間に比べて4,301億円改善し、312億円の利益となった。前第3四半期連結会計期間に大幅な繰延税金資産の一括評価減を計上した影響により、繰延税金は1,842億円減少し、69億円となった。在庫の適正管理に努めたことにより棚卸資産の増加が前第3四半期連結会計期間に比べて1,446億円減少し、759億円となった。売上債権の増加は529億円となり、前第3四半期連結会計期間に比べて2,032億円増加した。これらの結果、営業活動に関するキャッシュ・フローは、前第3四半期連結会計期間の1,202億円の支出から、546億円の収入となった。

##### (投資活動に関するキャッシュ・フロー)

有形固定資産（除く賃貸資産）の取得は、投資案件の厳選を進めた結果、前第3四半期連結会計期間に比べて200億円減少し、700億円となった。有形固定資産（除く賃貸資産）の取得及び賃貸資産の取得からリース債権の回収並びに賃貸資産及びその他の有形固定資産の売却を差し引いた固定資産関連の純投資額は、前第3四半期連結会計期間に比べて342億円減少し、621億円となった。投資有価証券等の売却は、前第3四半期連結会計期間に比べて27億円増加し、48億円となり、投資有価証券等の取得は、前第3四半期連結会計期間に比べて50億円減少し、40億円となった。これらの結果、投資活動に関するキャッシュ・フローの支出は、前第3四半期連結会計期間に比べて458億円減少し、883億円となった。

#### (財務活動に関するキャッシュ・フロー)

短期借入金の増加は、前第3四半期連結会計期間においてコマーシャル・ペーパーを発行していた影響により、2,752億円減少し、874億円となった。また、当第3四半期連結会計期間において、当会社が新株予約権付社債の発行及び増資を実施したことにより、社債及び長期借入金による調達が、前第3四半期連結会計期間に比べて1,615億円増加し、2,467億円となり、株式の発行による収入は2,524億円となった。社債及び長期借入金の返済は、当会社のユーロ円建新株予約権付社債を償還したこと等により、前第3四半期連結会計期間に比べて942億円増加し、1,771億円となった。非支配持分からの子会社株式の取得は、上場子会社5社の株式公開買付けに関連した支出等により、2,599億円となった。これらの結果、財務活動に関するキャッシュ・フローの収入は、前第3四半期連結会計期間に比べて2,024億円減少し、1,419億円となった。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金等価物は、第2四半期連結会計期間末に比べて1,087億円増加し、7,261億円となった。また、営業活動に関するキャッシュ・フローと投資活動に関するキャッシュ・フローを合わせた所謂フリー・キャッシュ・フローは、337億円の支出となり、前第3四半期連結会計期間に比べて2,206億円改善した。

#### 資産、負債及び資本

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、短期借入金の返済等により現金及び現金等価物が減少したこと、売上が減少したことや資金効率改善のため売上債権の縮減を図ったこと等により売掛金が減少したこと、設備投資の厳選により有形固定資産が減少したこと等から、前連結会計年度末に比べて4,252億円減少し、8兆9,784億円となった。

当第3四半期連結会計期間末の短期借入金及び長期債務の合計額は、当会社が上場子会社5社の株式公開買付けのための資金の一部として借り入れを行ったほか、平成21年12月に新株予約権付社債1,000億円を発行したもの、前連結会計年度末に手元資金確保のために増加した短期借入金の返済を進めたことや当会社のユーロ円建新株予約権付社債1,000億円を平成21年10月に償還したこと等により、前連結会計年度末に比べて1,061億円減少し、2兆7,140億円となった。

当第3四半期連結会計期間末の非支配持分は、上場子会社5社の株式を公開買付けで取得した影響等により、前連結会計年度末に比べて1,974億円減少し、9,319億円となった。

当第3四半期連結会計期間末の株主資本は、当第3四半期連結累計期間において当社に帰属する四半期純損失を計上したものの、当会社が平成21年12月に公募等により株式を発行したこと等により、前連結会計年度末に比べて1,145億円増加し、1兆1,644億円となった。この結果、当第3四半期連結会計期間末の株主資本比率は、前連結会計年度末の11.2%から13.0%となった。また、当第3四半期連結会計期間末の株主資本及び非支配持分の合計額に対する短期借入金及び長期債務の合計額の比率は、前連結会計年度末と同水準の1.29倍となつた。

### (3) 対処すべき課題

#### ①事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当グループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

#### ②財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当グループにおいては、将来を見据えた基礎研究や、先行的な製品及び事業の開発のために多くの経営資源を投下しており、これらの経営施策が成果をもたらすためには、経営方針の継続性を一定期間維持する必要がある。このため、当会社では、各期の経営成績に加えて、将来を見通した経営施策に関しても、株主・投資家に対して、積極的に内容を開示することとしている。

当会社は、経営支配権の異動を通じた企業活動及び経済の活性化の意義を否定するものではないが、当会社又はグループ会社の株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為又は買収提案の当会社企業価値・株主共同の利益への影響を判断する必要があると認識している。

現在のところ、当会社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当会社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではないが、当会社としては、株主・投資家から負託された当然の責務として、当会社の株式取引や異動の状況を常に注視し、当会社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当会社として最も適切と考えられる措置をとる。具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や取得者との交渉を行い、当会社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整える。また、グループ会社の株式を大量に取得しようとする者に対しても、同様の対応をとることとしている。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間において、当グループ（当会社及び連結子会社）の研究開発活動の状況について、重要な変更はない。当第3四半期連結会計期間における当グループの研究開発費は、売上高の4.2%にあたる902億円であり、内訳は次のとおりである。

事業の種類別 セグメントの名称	研究開発費 (億円)
情報通信システム	350
電子デバイス	104
電力・産業システム	226
デジタルメディア・ 民生機器	60
高機能材料	113
物流及びサービス他	5
金融サービス	0
全社（本社他）	40
合 計	902

なお、当第3四半期連結会計期間における研究開発活動の主要な成果は、次のとおりである。

- ・自動車走行姿勢検出用の小型複合センサの開発

自動車の横滑り防止システムに用いられる自動車走行姿勢検出用センサ技術において、回転に伴う角速度と前後、左右に働く加速度の3軸を測定する3個のセンサを1チップ上に搭載して小型化するとともに、温度耐性と振動耐性を高めることで、エンジンルーム内に直接搭載することを可能とし、配線部品の削減等による低コスト化が期待される小型複合センサを開発した。

- ・400℃以下の低温での接着が可能な低融点ガラスの開発

電子部品の組み立て工程等で接着剤として用いられるガラス技術において、有害な鉛を含まないバナジウムを主原料としたガラスの網目構造の中に低融性の元素を導入することで、接着時の気密性・耐水性・耐湿性等の信頼性を確保しながら、350℃～400℃という低温での接着が可能な低融点ガラスを開発した。

## (5) 将来予想に関する記述

「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」等は、当会社又は当グループの今後の計画、見通し、戦略等の将来予想に関する記述を含んでいる。将来予想に関する記述は、当会社又は当グループが当四半期報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等の結果は見通しと大きく異なることがありえる。その要因のうち、主なものは以下のとおりである。

- ・主要市場（特に日本、アジア、米国及びヨーロッパ）における経済状況及び需要の急激な変動
- ・為替相場変動（特に円／ドル、円／ユーロ相場）
- ・資金調達環境
- ・日本の株式相場変動
- ・持分法適用会社への投資に係る損失
- ・日本の政権交代による法令の変更
- ・価格競争の激化（特に情報通信システム部門、電子デバイス部門及びデジタルメディア・民生機器部門）
- ・新技術を用いた製品の開発、タイムリーな市場投入、低コスト生産を実現する当会社及び子会社の能力
- ・急速な技術革新
- ・長期契約におけるコストの変動及び契約の解除
- ・原材料価格の変動
- ・製品需給の変動
- ・製品需給、為替相場及び原材料価格の変動に対応する当会社及び子会社の能力
- ・社会イノベーション事業強化に係る戦略
- ・事業構造改善施策の実施
- ・主要市場（特に日本、アジア、米国及びヨーロッパ）における社会状況及び貿易規制等各種規制
- ・製品開発等における他社との提携関係
- ・自社特許の保護及び他社特許の利用の確保
- ・当会社、子会社又は持分法適用会社に対する訴訟その他の法的手続
- ・製品やサービスに関する欠陥・瑕疵等
- ・地震、その他の自然災害等（特に日本）
- ・情報システムへの依存及び機密情報の管理
- ・退職給付債務に係る見積り
- ・人材の確保

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当グループ（当会社及び連結子会社）は、多種多様な事業を国内外で行っており、連結会計年度末及び四半期連結会計期間末時点では設備の新設及び拡充の計画を個々の案件ごとに決定していない。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっている。

当第3四半期連結会計期間末において、第2四半期連結会計期間末時点の当連結会計年度の設備投資（新設及び拡充）の計画について重要な変更はない。

当第3四半期連結会計期間の設備投資金額（有形固定資産受入ベース）は、1,204億円であり、内訳は次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	設備投資金額 (億円)	主な内容・目的
情報通信システム	120	ハードディスクドライブの生産合理化
電子デバイス	42	中小型液晶ディスプレイの生産増強及び合理化
電力・産業システム	222	建設機械、自動車機器、発電機器等の生産合理化
デジタルメディア・民生機器	43	設計及び生産合理化
高機能材料	110	設計及び生産合理化
物流及びサービス他	44	賃貸用不動産
金融サービス	662	賃貸営業用資産
小計	1,246	—
消去又は全社	△42	—
合計	1,204	—

(注) 1. 上表は、賃貸営業用資産への投資金額688億円を含んでいる。

2. 上表は、賃借中の所有権移転外ファイナンス・リース資産の有形固定資産計上額を含んでいる。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000,000
計	10,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,518,126,056	4,518,126,056	東京、大阪、名古屋、福岡、札幌、ニューヨーク	単元株式数は1,000株
計	4,518,126,056	4,518,126,056	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄に記載されている株式数には、平成22年2月1日から提出日までの間の新株予約権の行使により発行した株式数を含まない。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりである。

新株予約権付社債の名称	第3四半期会計期間末現在(平成21年12月31日)
株式会社 日立製作所 130%コールオプション条項付 無担保第8回 転換社債型新株予約権付社債 (転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付) (注) 1	新株予約権付社債の残高
	新株予約権の数
	新株予約権のうち自己新株予約権の数
	新株予約権の目的となる株式の種類
	新株予約権の目的となる株式の数(注) 2
	新株予約権の行使時の払込金額(注) 3、4
	新株予約権の行使期間(注) 5
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注) 4、6
	新株予約権の行使の条件
	新株予約権の譲渡に関する事項
	代用払込みに関する事項
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

(注) 1. 以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。

2. 本新株予約権の行使請求により当会社が交付する当会社普通株式の数は、行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の合計額を当該行使請求日に適用のある転換価額(各本新株予約権の行使により交付する当会社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額をいう。ただし、(注) 10において、「転換価額」は、承継新株予約権の行使により交付する承継会社等の普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額をさす。)で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

3. 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

4. 本新株予約権付社債に係る転換価額は、当初317円であるが、次のとおり調整又は減額されることがある。  
(1) ①当会社は、本新株予約権付社債の発行後、②に掲げる各事由により当会社普通株式数に変更を生ずる場合又は変更を生ずる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\begin{aligned} \text{調整後} &= \text{調整前} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}} \\ &\quad \text{転換価額} \end{aligned}$$

②転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(イ) 時価（(2) (3)に定義する。以下同じ。）を下回る払込金額をもって当会社普通株式を引き受け  
る者を募集する場合（ただし、平成21年10月29日開催の取締役会における決議による委任に基づき  
行われた平成21年11月16日の執行役社長の決定に基づく、公募による新株式発行1,090,000,000株及  
び第三者割当による新株式発行60,000,000株に係る募集を除く。）。

調整後の転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の末日  
とする。以下同じ。）の翌日以降これを適用する。ただし、当会社普通株式の株主に割当てを受け  
る権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用する。

(ロ) 当会社普通株式の株式分割又は当会社普通株式の無償割当てる場合。

調整後の転換価額は、株式分割の場合は当該株式の分割に係る基準日の翌日以降、無償割当てる  
場合は無償割当てる効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当会社普通株式の無償割当  
てについて、当会社普通株式の株主に割当てる受けける権利を与えるための基準日がある場合は、当  
該基準日の翌日以降これを適用する。

(ハ) 時価を下回る価額をもって当会社普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式、取得条項付  
株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）又は時価を下回  
る価額をもって当会社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付さ  
れたものを含む。）（以下「取得請求権付株式等」という。）を発行する場合。

調整後の転換価額は、当該取得請求権、取得条項又は新株予約権（新株予約権付社債に付された  
ものを含む。）の全てが当初の条件で行使又は適用されたものとみなして算出するものとし、払込  
期日（新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日）の翌日以降これを適用する。ただし、当  
会社普通株式の株主に割当てる受けける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日  
以降これを適用する。

(ニ) 上記(イ)乃至(ハ)にかかわらず、当会社普通株式の株主に対して当会社普通株式又は取得請  
求権付株式等を割り当てる場合、当該割当に係る基準日が当会社の株主総会、取締役会その他の  
機関により当該割当が承認される日又は執行役により当該割当が決定される日より前の日である  
ときには、調整後の転換価額は、当該承認又は決定があった日の翌日以降これを適用する。ただし、  
この場合において、当該基準日の翌日から当該承認又は決定があった日までに本新株予約権の  
行使請求をした本新株予約権付社債の新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対して  
は、次の算出方法により、当該承認又は決定があった日より後に当会社普通株式を交付する。この  
場合、株式の交付については、行使請求の効力発生後当該行使請求に係る本新株予約権者に対し、  
当該本新株予約権者が指定する振替機関又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式  
の増加の記録を行うことにより株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}}{\text{調整後転換価額}} \times \frac{\text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(2) 転換価額の調整については、以下の規定を適用する。

①転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる  
限り、転換価額の調整は行わない。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額  
を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額から当該差額を差引  
いた額を使用するものとする。

②転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

③転換価額調整式で使用する「時価」は、調整後の転換価額を適用する日（ただし、(1) (2) (ニ)の場  
合は当該基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社普通  
株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。  
この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

④転換価額調整式で使用する「既発行株式数」は、当会社普通株式の株主に割当てる受けける権利を与える  
ための基準日がある場合は当該基準日又はかかる基準日がない場合は調整後の転換価額を適用する日の  
1ヶ月前の応当日における当会社の発行済普通株式数から、当該日における当会社の有する当会社普通  
株式の数を控除し、当該転換価額の調整前に(1)又は(3)に基づき交付株式数とみなされた当会社普  
通株式のうち未だ交付されていない当会社普通株式の数を加えた数とする。また、当会社普通株式の株  
式分割が行われる場合には、転換価額調整式で使用する交付株式数は、基準日における当会社の有する  
当会社普通株式に割り当てる当会社普通株式の数を含まないものとする。

(3) (1)又は(2)の場合のほか、次に掲げる場合において転換価額の調整を必要とするときは、当会社は、  
社債管理者と協議のうえ必要な転換価額の調整を行う。

①株式の併合、資本金若しくは準備金の額の減少、合併（合併により当会社が消滅する場合を除く。）、  
株式交換又は会社分割を行うとき。

②①のほか、当会社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由が発生するとき。

③当会社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てるを行うとき。

④転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生する等、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算  
出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(4) 転換価額は、組織再編行為など、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合、転換価額減額期間（本  
新株予約権付社債の要項に定義する。）において、本新株予約権付社債の要項の定めに従って決定される  
転換価額に減額される（最も減額された場合で238円）。

5. 以下の期間については、行使請求をすることができない。
- ①当会社普通株式に係る株主確定日及びその前営業日（振替機関の休業日等でない日をいう。以下同じ。）
  - ②本社債の利息が支払われる日の前営業日
  - ③振替機関が必要であると認めた日
  - ④平成26年12月10日以前に本社債が繰上償還される場合には、当該償還に係る元金が支払われる日の前営業日以降
  - ⑤当会社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益を喪失した日以降
  - ⑥組織再編行為において承継会社等の新株予約権が交付される場合で、本新株予約権の行使請求の停止が必要なときは、当会社が、行使請求を停止する期間（当該期間は1ヶ月を超えないものとする。）その他必要事項をあらかじめ書面により社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の1ヶ月前までに必要事項を公告した場合における当該期間
6. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
7. 各本新株予約権の一部については、行使請求をすることができない。
8. 本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。
9. 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。
10. 当会社が組織再編行為を行う場合の承継会社等による本新株予約権付社債の承継
- (1) 当会社は、当会社が組織再編行為を行う場合（ただし、承継会社等の普通株式が当会社の株主に交付される場合に限る。）は、本社債の繰上償還を行なう場合を除き、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、(2)の内容の承継会社等の新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）を交付するものとする。この場合、当該組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され（承継会社等に承継された本社債を以下「承継社債」という。）、承継新株予約権は承継社債に付された新株予約権となり、本新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となる。本新株予約権付社債の要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。
  - (2) 承継新株予約権の内容は次に定めるところによる。
    - ①承継新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。
    - ②承継新株予約権の目的である株式の種類  
承継会社等の普通株式とする。
    - ③承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法  
行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を④の転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
    - ④承継新株予約権付社債の転換価額  
承継新株予約権付社債の転換価額は、組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定めるものとする。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、（注）4に準じた調整又は減額を行う。
    - ⑤承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額  
各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権が付された承継社債を出資するものとし、当該承継社債の価額は、本社債の払込金額と同額とする。
    - ⑥承継新株予約権を行使することができる期間  
組織再編行為の効力発生日（当会社が（注）5⑥の行使を停止する期間を定めた場合には、当該組織再編行為の効力発生日又は当該停止期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日）から本新株予約権の行使請求期間の末日までとする。
    - ⑦承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金  
承継新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
    - ⑧その他の承継新株予約権の行使の条件  
各承継新株予約権の一部については、行使請求をすることができない。
    - ⑨承継新株予約権の取得事由  
取得事由は定めない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年12月14日（注）1	1,090,000,000	4,458,126,056	120,161	402,195	120,161	120,161
平成21年12月25日（注）2	60,000,000	4,518,126,056	6,614	408,809	6,614	126,776

(注) 1. 有償募集（国内一般募集及び海外募集）による新株式発行によるものである。

発行価格：1株につき230円

発行価額：1株につき220.48円

資本組入額：1株につき110.24円

2. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）による新株式発行によるものである。

発行価格：1株につき220.48円

資本組入額：1株につき110.24円

割当先：野村證券株式会社

(5) 【大株主の状況】

(平成21年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	299,060,000	6.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	238,631,000	5.28
ナツクムコ (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行)	C/O Citibank New York, 111 Wall Street, New York NY, U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	151,609,140	3.36
日立グループ社員持株会	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	119,563,952	2.65
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	98,173,195	2.17
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー 505224 (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行)	P.O. Box 351 Boston, Massachusetts 02101 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	89,201,340	1.97
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	71,361,222	1.58
オーディー05 オムニバス チャイ ナ トリーティ 808150 (常任代理人 香港上海銀行)	338 Pitt Street Sydney NSW 2000 Australia (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	67,919,031	1.50
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	48,159,618	1.07
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行)	P.O. Box 351 Boston, Massachusetts 02101 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	45,031,025	1.00
計	—	1,228,709,523	27.20

(注) 1. ナツクムコは、当会社のADR（米国預託証券）の預託銀行であるシティバンク、エヌ・エイの株式名義人である。

2. 第一生命保険相互会社の所有株式数には、同社が退職給付信託に拠出している6,560,000株を含めて記載している（当該株式の株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一生命保険口」である。）。

3. 平成21年9月30日時点で大株主であった株式会社日立製作所（自己株式）は大株主でなくなり、ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505225が新たに大株主となった。

4. 当会社は、株券等の大量保有の状況に関する報告書の写しの送付を受けているが、当第3四半期会計期間末現在における実質保有状況が確認できないため、上表には含めていない。報告書の主な内容は次のとおりである。

保有者	野村證券株式会社 他2名
報告義務発生日	平成21年10月30日
保有株券等の数	60,839,724株
保有割合	1.81%

保有者	三菱UFJ信託銀行株式会社 他4名
報告義務発生日	平成21年12月28日
保有株券等の数	270,491,767株
保有割合	5.97%

#### (6) 【議決権の状況】

##### ①【発行済株式】

(平成21年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 44,144,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,446,313,000	4,446,313	—
単元未満株式	普通株式 27,669,056	—	—
発行済株式総数	4,518,126,056	—	—
総株主の議決権	—	4,446,313	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式数14,000株及び議決権の数14個が、それぞれ含まれている。

##### ②【自己株式等】

(平成21年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数(株)	他人名義所 有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内 一丁目6番6号	43,850,000	—	43,850,000	0.97
青山特殊鋼株式会社	東京都中央区新川 二丁目9番11号	10,000	—	10,000	0.00
株式会社石井電光社	新潟県新潟市東区御新町 三丁目1番地11	1,000	—	1,000	0.00
サイタ工業株式会社	東京都北区滝野川 五丁目5番3号	88,000	—	88,000	0.00
株式会社日光商会	東京都品川区南品川 四丁目9番5号	5,000	—	5,000	0.00
日東自動車機器株式会社	茨城県東茨城郡茨城町 長岡3268番地	52,000	—	52,000	0.00
日立工機株式会社	東京都港区港南 二丁目15番1号	123,000	—	123,000	0.00
株式会社瑞穂	東京都文京区小石川 五丁目4番1号	15,000	—	15,000	0.00
計	—	44,144,000	—	44,144,000	0.98

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	346	404	334	323	337	331	314	306	287
最低(円)	264	305	297	262	315	275	266	228	227

(注) 株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部の市場相場による。

3 【役員の状況】

(1) 前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

①新任執行役（就任年月日 平成21年7月1日）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
執行役常務	資材担当	江幡 誠	昭和22年 2月23日	昭和45年4月 平成14年2月 15年6月 16年4月 20年4月 21年7月	当会社入社 グループ経営企画室長 執行役 執行役常務(平成20年3月退任) Hitachi Europe Ltd. 副会長 当会社執行役常務	(注) 2	37,000

(注) 1. 「職名」欄には、取締役会の決議により定められた執行役の職務の分掌（担当業務）を記載している。

2. 任期は、平成22年3月31日までである。

②役職の異動（異動年月日 平成21年7月1日）

異動前の役名及び職名		異動後の役名及び職名		氏名
役名	職名	役名	職名	
代表執行役 執行役専務	資材担当	代表執行役 執行役専務	資材、電動力応用、電池事業担当	長谷川 泰二

(注) 「職名」欄には、取締役会の決議により定められた執行役の職務の分掌（担当業務）を記載している。

(2) 平成22年2月4日開催の取締役会において、執行役の異動について、次のとおり決議している。

①新任執行役（就任予定年月日 平成22年4月1日）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表執行役 執行役副社長	経営企画、高機能材料、品質保証、生産技術担当	持田 農夫男	昭和22年4月1日	昭和45年4月 平成18年6月	日立金属㈱入社 同社代表執行役 執行役社長兼取締役(現職)	(注) 2	8,000
執行役専務	電動力応用、電池事業担当	角田 義人	昭和19年9月20日	昭和46年4月 平成15年4月 6月 17年4月 6月 18年4月	当会社入社 都市開発システムグループ長&CEO 執行役常務(平成17年3月退任) 日立マクセル㈱執行役専務 同社執行役専務兼取締役 同社代表執行役 執行役社長兼取締役(現職)	(注) 2	31,000
執行役常務	情報制御システム事業担当	齊藤 裕	昭和29年12月11日	昭和54年4月 平成21年10月	当会社入社 情報制御システム社社長	(注) 2	3,000
執行役常務	情報事業（システムソリューション事業）担当	最上 義彦	昭和28年8月1日	昭和51年4月 平成21年10月	当会社入社 情報・通信システム社情報・通信グループシステムソリューション部門COO	(注) 2	9,000
執行役常務	営業、グループ国際、輸出管理担当	谷垣 勝秀	昭和26年1月11日	昭和50年4月 平成21年10月	当会社入社 電力システム社電力統括営業本部副本部長	(注) 2	19,400
執行役常務	営業担当	北山 隆一	昭和27年2月4日	昭和51年4月 平成21年10月	当会社入社 情報・通信システム社情報・通信グループCMO	(注) 2	13,000

(注) 1. 「職名」欄には、取締役会の決議により定められた執行役の職務の分掌（担当業務）を記載している。

2. 任期は、平成23年3月31日までである。

②退任執行役（退任予定年月日 平成22年3月31日）

役名	職名	氏名
執行役専務	事業開発担当	西川 晃一郎
代表執行役 執行役専務	資材、電動力応用、電池事業担当	長谷川 泰二
執行役専務	環境戦略、品質保証、生産技術、電力技術担当	齊藤 莊藏
執行役常務	営業、グループ国際担当	長野 晓史
執行役常務	グループ国際、輸出管理担当	久田 真佐男

(注) 「職名」欄には、取締役会の決議により定められた執行役の職務の分掌（担当業務）を記載している。

③役職の異動（異動予定年月日 平成22年4月1日）

異動前の役名及び職名		異動後の役名及び職名		氏名
役名	職名	役名	職名	
代表執行役 執行役会長兼 執行役社長	統括	代表執行役 執行役会長	全般	川村 隆
代表執行役 執行役副社長	電力事業、電機事業、都市開発 システム事業、オートモティブ システム事業、品質保証、生産 技術担当	代表執行役 執行役社長	統括、電力事業、社会・産業イ ンフラシステム事業担当	中西 宏明
代表執行役 執行役副社長	営業、グループ国際、輸出管 理、新事業担当	代表執行役 執行役副社長	オートモティブシステム事業、 電動力応用、電池事業、営業、 グループ国際、資材、輸出管 理、医療事業、新事業担当	森 和廣
代表執行役 執行役副社長	経営企画、環境戦略、人財、法 務・コミュニケーション、ブラン ド、経営オーディット担当	代表執行役 執行役副社長	都市開発システム事業、ディフ ェンスシステム事業、経営企 画、環境戦略、人財、法務・コ ミュニケーション、ブランド、 経営オーディット担当	八丁地 隆
代表執行役 執行役副社長	経営改革、財務、年金、グル ープ経営、事業開発、コンシュー マ事業担当	代表執行役 執行役副社長	経営改革、財務、年金、事業開 発、コンシューマ事業担当	三好 崇司
代表執行役 執行役副社長	情報事業、研究開発、情報シス テム担当	代表執行役 執行役副社長	情報事業、情報制御システム事 業、研究開発、情報システム担 当	高橋 直也
代表執行役 執行役専務	財務、年金、グループ経営担当	代表執行役 執行役専務	財務、年金担当	中村 豊明
執行役常務	電機事業担当	執行役常務	社会・産業インフラシステム事 業担当	鈴木 學
執行役常務	情報事業（システムソリューシ ョン事業）担当	執行役常務	情報事業（プラットフォーム事 業）担当	佐久間 嘉一郎
執行役常務	研究開発、環境戦略担当	執行役常務	研究開発、環境戦略、医療事業 担当	小豆畑 茂
執行役常務	情報事業（プラットフォーム事 業）担当	執行役常務	環境戦略、品質保証、生産技術 担当	北野 昌宏

(注) 「職名」欄には、取締役会の決議により定められた執行役の職務の分掌（担当業務）を記載している。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当会社の前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）の四半期連結財務諸表は、改正前の「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）の四半期連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年内閣府令第73号）附則第6条の規定により、米国で一般に認められた会計原則による用語、様式及び作成方法に準拠して作成している。

また、セグメント情報については、四半期連結財務諸表規則に基づいて作成し、注記している。

### 2. 監査証明について

前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人のレビューを受け、四半期レビュー報告書を受領している。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び現金等価物	726,161	807,926
短期投資(注2)	13,832	8,654
受取手形(注3、5及び12)	113,594	105,218
売掛金(注3及び5)	1,844,039	2,028,060
リース債権(注5)	188,181	170,340
棚卸資産(注4)	1,443,878	1,456,271
その他の流動資産	462,746	488,930
流動資産合計	4,792,431	5,065,399
投資及び貸付金(注2)	696,821	693,487
有形固定資産		
土地	471,782	464,935
建物及び構築物	1,923,096	1,915,992
機械装置及びその他の有形固定資産	5,584,430	5,640,623
建設仮勘定	69,699	86,842
減価償却累計額	△5,787,742	△5,714,446
有形固定資産合計	2,261,265	2,393,946
その他の資産(注6)	1,227,979	1,250,877
資産合計	8,978,496	9,403,709
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	828,080	998,822
償還期長期債務	304,185	531,635
支払手形	27,751	39,811
買掛金	1,092,638	1,138,770
未払費用(注12)	802,424	878,454
未払税金	26,271	24,689
前受金	416,836	386,519
その他の流動負債	512,153	623,204
流動負債合計	4,010,338	4,621,904
長期債務	1,581,739	1,289,652
退職給付債務	1,023,199	1,049,597
その他の負債	266,819	263,204
負債合計	6,882,095	7,224,357
<b>資本の部</b>		
株主資本(注11)		
資本金(注9)	408,809	282,033
資本剰余金	622,248	560,066
利益剰余金	709,101	820,440
その他の包括損失累計額	△549,512	△586,351
自己株式(注10)	△26,147	△26,237
株主資本合計	1,164,499	1,049,951
非支配持分(注11)	931,902	1,129,401
資本合計	2,096,401	2,179,352
負債及び資本合計	8,978,496	9,403,709

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	7,571,120	6,282,864
売上原価	5,854,274	4,824,521
売上総利益	1,716,846	1,458,343
販売費及び一般管理費	1,534,288	1,416,743
営業利益	182,558	41,600
営業外収益		
受取利息	17,346	8,493
受取配当金	5,995	4,342
持分変動利益	360	183
雑収益（注15）	5,203	-
営業外収益合計	28,904	13,018
営業外費用		
支払利息	27,302	19,984
持分法損失	82,027	44,703
長期性資産の減損（注13）	57,129	1,951
事業構造改善費用（注14）	7,647	16,312
雑損失（注15）	72,844	24,202
営業外費用合計	246,949	107,152
税引前四半期純損失	△35,487	△52,534
法人税等（注7）	299,183	55,136
非支配持分控除前四半期純損失	△334,670	△107,670
非支配持分帰属利益	22,242	3,669
当社に帰属する四半期純損失	△356,912	△111,339
1株当たり利益（注17）		
1株当たり当社に帰属する四半期純損失	△107.38円	△32.78円
潜在株式調整後1株当たり当社に帰属する四半期純損失	△107.51円	△32.78円

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	2,260,573	2,157,906
売上原価	1,780,780	1,624,195
売上総利益	479,793	533,711
販売費及び一般管理費	494,317	467,351
営業利益(損失)	△14,524	66,360
営業外収益		
受取利息	4,617	2,625
受取配当金	1,565	862
雑収益(注15)	—	6,482
営業外収益合計	6,182	9,969
営業外費用		
支払利息	9,029	6,426
持分法損失	85,874	6,018
長期性資産の減損(注13)	12,444	587
事業構造改善費用(注14)	2,459	2,675
雑損失(注15)	55,482	3,018
営業外費用合計	165,288	18,724
税引前四半期純利益(損失)	△173,630	57,605
法人税等(注7)	225,319	26,401
非支配持分控除前四半期純利益(損失)	△398,949	31,204
非支配持分帰属利益(損失)	△27,850	9,322
当社に帰属する四半期純利益(損失)	△371,099	21,882
1株当たり利益(注17)		
1株当たり当社に帰属する四半期純利益 (損失)	△111.65円	6.18円
潜在株式調整後1株当たり当社に帰属する 四半期純利益(損失)	△111.65円	6.02円

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動に関するキャッシュ・フロー		
非支配持分控除前四半期純損失	△334, 670	△107, 670
非支配持分控除前四半期純損失から営業活動に関するキャッシュ・フローへの調整		
有形固定資産減価償却費	364, 835	333, 085
無形資産償却費	105, 550	86, 570
長期性資産の減損	57, 129	1, 951
繰延税金	187, 484	23, 517
持分法損益	82, 027	44, 703
投資有価証券等の売却損益	△1, 397	△5, 042
投資有価証券の評価損	22, 841	13, 925
賃貸資産及びその他の		
有形固定資産の売却等損益	9, 651	13, 403
売上債権の減少	371, 019	177, 137
棚卸資産の増加	△414, 522	△15, 204
その他の流動資産の増加または減少	△38, 100	38, 165
買入債務の減少	△144, 333	△55, 112
未払費用及び退職給付債務の減少	△125, 762	△49, 296
未払税金の増加または減少	△34, 039	1, 537
その他の流動負債の増加または減少	8, 114	△81, 313
当会社及び子会社の製品に関する		
リース債権の増加または減少	3, 700	△4, 683
その他	7, 149	△28, 488
営業活動に関するキャッシュ・フロー	<u>126, 676</u>	<u>387, 185</u>
投資活動に関するキャッシュ・フロー		
短期投資の減少	50, 217	1, 082
有形固定資産(除く賃貸資産)の取得	△320, 919	△226, 016
賃貸資産の取得	△239, 521	△168, 325
リース債権の回収	176, 721	122, 385
賃貸資産及び		
その他の有形固定資産の売却	42, 846	27, 887
投資有価証券等の売却	42, 559	11, 953
投資有価証券等の取得	△38, 056	△44, 750
ソフトウェアの取得	△88, 162	△70, 301
その他	△2, 629	1, 812
投資活動に関するキャッシュ・フロー	<u>△376, 944</u>	<u>△344, 273</u>
財務活動に関するキャッシュ・フロー		
短期借入金の増加または減少	341, 602	△164, 543
社債及び長期借入金による調達	244, 930	564, 400
社債及び長期借入金の返済	△265, 007	△493, 778
株式の発行	-	252, 447
子会社の株式発行	674	504
当社株主に対する配当金の支払	△19, 937	△134
非支配持分に対する配当金の支払	△23, 777	△21, 493
自己株式の取得	△787	△92
自己株式の売却	478	83
非支配持分からの子会社株式の取得	-	△260, 390
その他	△676	△594
財務活動に関するキャッシュ・フロー	<u>277, 500</u>	<u>△123, 590</u>
現金及び現金等価物に係る為替換算調整額	△40, 800	△1, 087
現金及び現金等価物の減少額	△13, 568	△81, 765
現金及び現金等価物の期首残高	560, 960	807, 926
現金及び現金等価物の四半期末残高	547, 392	726, 161

## 注記事項

### 注1. 主要な会計方針についての概要

#### (1) 四半期連結会計方針

当会社は、米国において昭和38年7月に米国預託証券の形で株式を公募時価発行したことにより、昭和38年度から米国1933年証券法及び米国1934年証券取引所法に基づいて、米国で一般に認められた会計原則及び報告様式に基づいた連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に提出している。また、四半期連結財務諸表についても「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年内閣府令第73号）附則第6条の規定に従い米国で一般に認められた会計原則に基づいて作成し、米国証券取引委員会に提出している。

なお、当会社は、当第2四半期連結累計期間の期末より、米国財務会計基準審議会（以下、「審議会」という。）の会計基準編纂書（Accounting Standards Codification：以下、「ASC」という。）を適用している。ASCは、米国で一般に認められた会計原則に準拠して作成される非政府組織の財務諸表に適用される、審議会が認知している正規の会計原則の出典として作成された。また、米国証券取引委員会登録企業にとっては、米国の連邦法規に従って米国証券取引委員会が発行する規則や解釈文書も、米国で一般に認められた正規の会計原則の出典である。今後、審議会は、従来の基準書、職員意見書、または発生問題専門委員会といった形式での新たな会計基準の発行は行わず、会計基準更新情報（Accounting Standards Updates：以下、「ASU」という。）を発行する。ASUは正規の会計原則の出典ではなく、あくまでASCの更新の目的で発行される。これらの変更、及びASCは米国で一般に認められた会計原則を変更するものではなく、会計原則への参照方法を除き、ASCの適用が当会社の連結財務諸表に与える影響はない。

また、セグメント情報は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しており、ASC280「セグメント情報」により要求されているセグメント別財務報告（Segment Information）は作成していないが、平成20年9月に米国証券取引委員会から「外国発行会社の報告強化」規則が公表されたことにより、当会社は、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）に係る連結財務諸表の開示から遡及的に本ガイダンスを適用する。

当会社の四半期連結財務諸表における連結対象会社は、当会社、子会社及び連結対象会社が主たる受益者となるすべての変動持分事業体である。変動持分事業体はASC810「連結」に定義されており、本ガイダンスは、議決権以外の手段を通じて支配している事業体の判定及び当該事業体の連結に関して規定している。

また、一部の子会社において所在国の法令に準拠するため、または適時の報告をするために、決算日に12月31日から93日以内の差異があるが、それらの期間における財政状態及び経営成績に重要な影響を与える取引はない。連結会社間の重要な勘定残高及び取引はすべて消去している。

当会社が経営方針や財務方針に重要な影響力を行使できる20%以上50%以下の議決権を保有する関連会社への投資及び共同事業体への投資は、持分法により評価しており、また、重要な影響力を有していない会社への投資は原価法により評価している。

当会社は、四半期連結財務諸表の作成に際し、資産及び負債の報告に関して、また偶発的資産及び負債の開示に関して、多くの見積り及び仮定を行っている。実際の数値はこれらの見積り及び仮定と異なることがありうる。

当会社が採用している米国で一般に認められた会計原則と我が国における会計処理の原則及び手続き並びに四半期連結財務諸表の表示方法との主要な相違点は、次のとおりであり、金額的に重要性のある項目については、我が国の基準に基づいた場合の連結税引前四半期純利益（損失）に対する影響額をあわせて開示している。

（イ）連結対象範囲は主として議決権所有割合及び変動持分事業体に関するASC810の規定に基づいて決定している。実質支配力基準及び実質影響力基準によった場合、連結対象会社及び関連会社の範囲の相違が生じるが、その影響額は僅少である。

（ロ）割賦販売及び延払条件付販売に係る収益については、製品引渡し時に全額計上しており、本会計処理による連結税引前四半期純利益（損失）影響額は、前第3四半期連結累計期間185百万円（損失の増額）及び当第3四半期連結累計期間97百万円（損失の減額）、並びに前第3四半期連結会計期間165百万円（損失の増額）及び当第3四半期連結会計期間39百万円（利益の減額）である。

（ハ）売上先が賃貸資産として使用することを前提とした買戻条件付販売については、売上先の賃貸収入の回収を基準として収益を認識しており、本会計処理による連結税引前四半期純利益（損失）影響額は、前第3四半期連結累計期間1,655百万円（損失の減額）及び当第3四半期連結累計期間1,235百万円（損失の減額）、並びに前第3四半期連結会計期間584百万円（損失の減額）及び当第3四半期連結会計期間363百万円（利益の増額）である。

- (二) 新株発行費は税効果調整を行った後、資本剰余金より控除しており、本会計処理による連結税引前四半期純利益（損失）影響額は、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間はなし、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間は1,105百万円（損失の減額及び利益の増額）である。
- (ホ) 企業結合の会計処理は取得法によっており、のれんについては、ASC350「無形資産—のれん及びその他」の規定を適用している。また、持分法のれんについては、ASC323「投資—持分法及びジョイントベンチャー」及びASC350の規定を適用している。本会計処理による連結税引前四半期純利益（損失）影響額は、のれんまたは持分法のれん計上時に一括償却した場合、前第3四半期連結累計期間8,192百万円（損失の減額）及び当第3四半期連結累計期間6,056百万円（損失の減額）、並びに前第3四半期連結会計期間374百万円（損失の減額）及び当第3四半期連結会計期間3,034百万円（利益の増額）である。
- (ヘ) 被合併会社の株式を新会社株式と交換した場合、ASC325「投資—その他」の規定に従い、保有している被合併会社株式の未実現評価損益を損益に認識しているが、本会計処理による連結税引前四半期純利益（損失）影響額は、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間、並びに前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間いずれもなしである。
- (ト) 年金制度及び退職一時金制度については、ASC715「報酬—退職給付」を適用しており、年金債務調整額を計上しているが、連結税引前四半期純利益（損失）に対する影響額には、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間、並びに前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間とも重要性がない。
- (チ) 厚生年金基金の代行部分返上については、ASC715の規定に従い、段階的に実施される代行返上の一連の手続きを、退職給付債務及び関連する年金資産の返還が完了した時点で制度の清算として会計処理することとしている。これに伴う連結税引前四半期純利益（損失）影響額は、前第3四半期連結累計期間597百万円（損失の減額）及び当第3四半期連結累計期間597百万円（損失の減額）、並びに前第3四半期連結会計期間199百万円（損失の減額）及び当第3四半期連結会計期間199百万円（利益の増額）である。
- (リ) オペレーティング・リースのセール・アンド・リースバックに関する取引についてはASC840「リース」の規定を適用しており、売却益を繰り延べ、リース期間に亘って認識している。本会計処理による連結税引前四半期純利益（損失）に対する影響額は、前第3四半期連結累計期間114百万円（損失の減額）及び当第3四半期連結累計期間114百万円（損失の減額）、並びに前第3四半期連結会計期間38百万円（損失の減額）及び当第3四半期連結会計期間38百万円（利益の増額）である。
- (ヌ) 持分法により評価している投資が、原価法による評価に変更となった場合には、持分法適用時の帳簿価額を引き継いでいる。本会計処理による連結税引前四半期純利益（損失）に対する影響額は、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間、並びに前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間いずれもなしである。

## (2) 四半期連結財務諸表作成にあたり適用した特有の会計処理

### (イ) 税金費用

税金費用については、ASC740「法人税等」の期中報告に関する規定に従い、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する実効税率を永久差異・税額控除・評価性引当金等を考慮して合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。なお、繰延税金資産の回収可能性についての判断を変更したことによる影響額は、判断を変更した四半期に全額認識している。

## (3) 会計方針の変更

当第3四半期連結累計期間の期首より、ASC805「企業結合」の規定、及び子会社の非支配持分に関するASC810の規定を適用している。これらの規定は、企業結合の会計処理及び連結財務諸表上の非支配持分の報告を改善し、簡素化している。ASC805の規定は、企業結合における取得企業が、被取得企業のすべての識別可能な取得資産、引受負債及び非支配持分の全体を、取得日における公正価値で認識することを要求している。また、ASC810の規定は、子会社の非支配持分を連結財務諸表の資本の部に含めて報告すること、親会社による子会社の支配持分の変動にかかるすべての取引のうち、連結範囲からの除外の対象とならない取引を資本取引とすることを明らかにしている。ASC805の規定の適用による当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は重要ではない。また、ASC810の規定の適用に基づく、資本の部の変動については、注11.に記載している。なお、当第3四半期連結累計期間において、本規定に基づく子会社に対する持分の変動に係る注記の一部を省略している。

当第3四半期連結累計期間の期首より、のれん、その他の無形資産及びその他の長期性資産等の減損の測定並びに適用日以後に完了する企業結合における非金融資産及び非金融負債の公正価値の測定等に用いられる非金融資産及び非金融負債の非継続的な評価について、主にASC820「公正価値測定と開示」に含まれる公正価値測定に関する規定を適用している。本規定の適用による四半期連結財務諸表に与える影響は重要ではない。

当第3四半期連結累計期間の期首より、転換その他のオプション付負債に関するASC470「債務」の規定を適用している。本規定は、転換時に現金又はその他の資産で決済可能な負債証券の発行者に、負債部分と資本部分を分離して処理すること並びに発行後の会計期間に利息が認識される場合に発行者の非転換型負債の借入利率が反映されることを要求し、財務諸表に表示される会計年度に亘って遡及的に適用される。本規定の適用による当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は重要ではない。

当第3四半期連結累計期間の期首より、一時的でない減損の認識及び表示に関するASC320「投資－負債証券及び持分証券」の規定を適用している。本規定は、負債証券の減損の認識と測定について従来のモデルを修正している。本規定の下では、所有者に減損した負債証券を売却する意図がある場合、減損した負債証券の価格が回復する前に売却する必要性が生じると考える場合または負債証券の価格が償却原価まで回復する見込みがないと判断する場合に、一時的でない減損が発生したと考える必要がある。さらに、本規定は、所有者が、減損した負債証券を売却する意図がなく、負債証券の価格が償却原価まで回復する前に売却する必要性が生じないと判断する場合における信用損失に関連する一時的でない減損について、損益計算書における表示方法を変更している。信用損失部分は損益として認識され、減損の残りの部分はその他の包括利益または損失として計上される。本規定の適用による当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は重要ではない。

当第3四半期連結累計期間の期首より、資産または負債の取引量及び頻度が著しく低下した場合における公正価値の決定及び通常でない取引の特定に関するASC820の規定を適用している。本規定は、ASC820に含まれる他の規定に基づいた公正価値の見積もりに関連して、通常の市場活動において資産または負債の取引量及び頻度が著しく低下した場合の追加的なガイダンスを示している。また、本規定は、ある取引が通常でないことを示す状況を特定するためのガイダンスを含んでいる。本規定の適用による当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は重要ではない。

当第3四半期連結会計期間の期首より、負債の公正価値測定について、解説事例を含む追加的ガイダンスを提供するASC820の規定を適用している。当該負債の活発な市場における市場価格が入手不可能な場合、本ガイダンスは、関連する観測可能な指標を最大限に利用し、観測不能な指標を極力利用しない、各種の評価技法によって負債の公正価値が測定されることを要求している。加えて、本ガイダンスは、負債の公正価値の見積もりに際し、負債の移転を阻害するような制限の存在に関連して、独立した指標、または他の指標への調整を算入することは不要であることを明確化している。本ガイダンスはまた、流通する負債証券（資産価値）の価額が、その発行者による負債の公正価値の見積りにどのように考慮されるべきか、という点についても明確化している。本規定の適用による当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は重要ではない。

#### (4) 後発事象

ASC855「後発事象」の規定を当第1四半期連結累計期間より適用している。当第3四半期連結累計期間の後発事象について、第3四半期の四半期報告書提出日である平成22年2月12日を最終日として評価している。

#### (5) 新会計基準

ASU2009-16「金融資産の譲渡に関する会計」が平成21年12月に公表され、平成21年6月に公表された基準書第166号「金融資産の譲渡に関する会計（基準書第140号の改訂）」が、ASC860「譲渡及びサービス業務」に取り込まれた。本規定は、適格特別目的会社の概念と、変動持分に関する会計の適格特別目的会社への適用除外規定を廃止している。本ガイダンスは、金融資産の譲渡に関する会計に用いられる財務構成要素アプローチを修正し、譲渡人が金融資産本体を譲渡しない場合、または金融資産に対する継続的関与を有する場合に、金融資産の一部又はその構成要素の認識を中止できる条件を限定し、さらに譲渡についての報告に関して「参加権益」の概念を規定している。さらに、本規定は金融資産の譲渡及び譲渡人の継続的関与について、財務諸表利用者にとって透明性のより高い、改善された開示を要求している。本規定は、平成21年11月16日以後に開始する会計年度及び当該会計年度の期中から適用される。本ガイダンスの適用により当会社の財政状態及び経営成績に与える影響について検討中である。

ASU2009-17「変動持分事業体に関する企業の財務報告の改善」が平成21年12月に公表され、平成21年6月に公表された基準書第167号「解釈指針第46号（改訂）の改訂」が、ASC810「連結」に取り込まれた。本規定は、ある事業体が過少資本を有しているか、または議決権または類似の権利によって支配されない場合に、その事業体を連結すべきか否かの決定手法について規定している。事業体を連結すべきか否かの決定は、その事業体の設立目的や企図、及びその事業体の経済的実績に最も重要な影響を与える形でその事業体の活動を指導できる会社の能力等の定性的情報による。さらに、本規定は変動持分事業体への会社の関与について、財務諸表利用者にとって透明性のより高い、改善された開示を要求している。本規定は、平成21年11月16日以後に開始する会計年度及び当該会計年度の期中から適用される。本ガイダンスの適用により当会社の財政状態及び経営成績に与える影響について検討中である。

ASU2009-13「複数要素に係る収益取引」が平成21年10月に公表された。本ASUにおける合意は、ASC605「収益認識」における複数要素に係る取引に関する特定の規定を改廃する。すなわち、本ガイダンスは、提供される物品またはサービスの売価決定のための売価の階層を確立した上で、取引開始時に、取引対価を、提供される全ての物品またはサービスにそれらの相対的な売価に基づいて配分すること（相対的売価法）を要求し、ASC605-25の対象となる複数要素に係る取引について従来の残価法を排除している。本ガイダンスは、複数要素に係る収益取引に関する現行の開示と同様に、適用後の報告期間における移行措置としての特定の開示を要求している。本ガイダンスは、平成22年6月15日以後に開始する会計年度の開始日までに適用される。本ガイダンスは、適用日以後に締結された、または大きく変更された収益取引について将来的に適用すること、または表示される全ての会計期間の全ての収益取引について遡及的に適用することを選択することが出来、早期適用も可能である。本ガイダンスの適用により当会社の財政状態及び経営成績に与える影響について検討中である。

ASU2009-14「ソフトウェアの要素を含む特定の収益取引」が平成21年10月に公表された。本ASUにおける合意は、有形の製品とソフトウェアの要素の双方を含む収益取引の会計手法について重大な影響を与えることが予想されている。現在、有形の製品とソフトウェアの双方を含む収益取引は、当該ソフトウェアが製品またはサービスにとって付随的なもの以上であると考えられる場合に、ASC985「ソフトウェア」に含まれる収益認識のガイダンスに基づいて会計処理されている。本ガイダンスは、当該有形の製品にとって不可欠な機能を共に提供する機能を有するソフトウェアの要素及び非ソフトウェアの要素を含む有形の製品についての収益認識を変更し、それらをASC985の適用範囲から除外している。本ガイダンスは、平成22年6月15日以後に開始する会計年度までに適用される。適用にあたっては、ASU2009-13で要求される複数要素に係る収益取引のガイダンスの改訂と、本ガイダンスについて、同一の移行方法及び期間を選択しなければならない。本ガイダンスの適用により当会社の財政状態及び経営成績に与える影響について検討中である。

#### （6）組替再表示

前第3四半期連結累計期間、前第3四半期連結会計期間及び前連結会計年度末の連結財務諸表の一部は、当第3四半期連結累計期間、当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間末の表示にあわせて組替再表示している。

当第3四半期連結累計期間の期首より、子会社の非支配持分に関するASC810の規定を適用しており、従来、連結貸借対照表において負債の部及び資本の部から独立して表示していた少数株主持分を、非支配持分として資本の部に含めて表示している。また、本規定の適用により、連結損益計算書の科目名を変更している。本規定は表示について遡及的に適用されるため、当第3四半期連結累計期間、当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間末の表示にあわせて前第3四半期連結累計期間、前第3四半期連結会計期間及び前連結会計年度末の連結財務諸表の表示を組替再表示している。

(単位 百万円)

摘要	要	平成21年12月31日	平成21年3月31日		
注2. 有価証券及び関連会社投資					
	平成21年12月31日及び平成21年3月31日現在における短期投資の内訳は、下記のとおりである。				
売却可能証券					
公債		3,971	6,510		
社債		7,393	1,667		
その他の証券		2,149	301		
償還期満期保有証券		72	82		
トレーディング証券		247	94		
	合計	13,832	8,654		
平成21年12月31日及び平成21年3月31日現在における投資及び貸付金の内訳は、下記のとおりである。					
投資有価証券					
売却可能証券					
持分証券		149,192	120,434		
公債		269	1,459		
社債		29,621	27,328		
その他の証券		8,557	9,394		
満期保有証券		204	204		
原価法投資		48,918	53,325		
関連会社投資		297,018	309,429		
貸付金他		163,042	171,914		
	合計	696,821	693,487		
平成21年12月31日及び平成21年3月31日現在における売却可能証券の取得原価、未実現評価益、未実現評価損及び公正価値は、下記のとおりである。					
		平成21年12月31日			
		取得原価	未実現評価益	未実現評価損	公正価値
短期投資計上分					
公債	3,969		2	-	3,971
社債	7,382		24	13	7,393
その他の証券	2,121		28	-	2,149
	13,472		54	13	13,513
投資及び貸付金計上分					
持分証券	90,082		61,849	2,739	149,192
公債	257		12	-	269
社債	26,681		3,139	199	29,621
その他の証券	8,339		292	74	8,557
	125,359		65,292	3,012	187,639
	合計 138,831	合計 65,346	合計 3,025	合計 201,152	

(単位 百万円)

	摘要			
	要			
	平成21年3月31日			
	取得原価	未実現評価益	未実現評価損	公正価値
短期投資計上分				
公債	6,500	10	-	6,510
社債	1,692	-	25	1,667
その他の証券	301	4	4	301
	8,493	14	29	8,478
投資及び貸付金計上分				
持分証券	89,965	34,800	4,331	120,434
公債	1,614	7	162	1,459
社債	26,611	1,337	620	27,328
その他の証券	9,373	93	72	9,394
	127,563	36,237	5,185	158,615
	合計 136,056	合計 36,251	合計 5,214	合計 167,093

平成21年12月31日及び平成21年3月31日現在における売却可能証券の未実現評価損及び公正価値の未実現損失が継続的に生じている期間別残高は、下記のとおりである。

	平成21年12月31日			
	12ヶ月未満		12ヶ月以上	
	公正価値	未実現評価損	公正価値	未実現評価損
短期投資計上分				
社債	823	8	695	5
投資及び貸付金計上分				
持分証券	19,773	1,689	3,370	1,050
社債	132	19	7,914	180
その他の証券	-	-	290	74
	19,905	1,708	11,574	1,304
	合計 20,728	合計 1,716	合計 12,269	合計 1,309
平成21年3月31日				
	12ヶ月未満		12ヶ月以上	
	公正価値	未実現評価損	公正価値	未実現評価損
	1,288	9	279	16
短期投資計上分				
社債	-	-	-	4
その他の証券	1,288	9	279	20
投資及び貸付金計上分				
持分証券	21,836	3,092	4,336	1,239
公債	838	162	-	-
社債	3,089	156	10,220	464
その他の証券	995	67	27	5
	26,758	3,477	14,583	1,708
	合計 28,046	合計 3,486	合計 14,862	合計 1,728

持分証券は、主として国内上場会社発行の株式である。公債は、主として日本国債券であり、社債は主として仕組債である。その他の証券は、主として投資信託である。

(単位 百万円)

摘	要																		
売却可能証券の売却による資金収入は、当第3四半期連結累計期間2,789百万円であり、当第3四半期連結会計期間657百万円である。これらの売却に伴う実現益は、当第3四半期連結累計期間451百万円であり、当第3四半期連結会計期間12百万円である。これらの売却に伴う実現損は、当第3四半期連結累計期間は2百万円であり、当第3四半期連結会計期間は発生していない。																			
平成21年12月31日現在における連結貸借対照表上の投資及び貸付金に区分される負債証券及びその他の証券の契約上の償還期別残高は、下記のとおりである。																			
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 33.33%;">満期保有目的の債券</th> <th style="text-align: center; width: 33.33%;">売却可能証券</th> <th style="text-align: center; width: 33.33%;">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">5年以内</td><td style="text-align: center;">5</td><td style="text-align: center;">10,770</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">5年超10年以内</td><td style="text-align: center;">199</td><td style="text-align: center;">3,515</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">10年超</td><td style="text-align: center;">-</td><td style="text-align: center;">24,162</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;"><b>合計</b></td><td style="text-align: center;"><b>204</b></td><td style="text-align: center;"><b>38,447</b></td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;"><b>合計</b></td><td style="text-align: center;"><b>38,651</b></td></tr> </tbody> </table>		満期保有目的の債券	売却可能証券	合 計	5年以内	5	10,770	5年超10年以内	199	3,515	10年超	-	24,162	<b>合計</b>	<b>204</b>	<b>38,447</b>	<b>合計</b>		<b>38,651</b>
満期保有目的の債券	売却可能証券	合 計																	
5年以内	5	10,770																	
5年超10年以内	199	3,515																	
10年超	-	24,162																	
<b>合計</b>	<b>204</b>	<b>38,447</b>																	
<b>合計</b>		<b>38,651</b>																	
なお、上記には、発行者の選択権により償還されうる証券が含まれるため、実際の償還期は契約上の償還期と異なることがある。																			
平成21年12月31日及び平成21年3月31日現在において原価法で評価している投資のうち、減損の評価を行わなかった投資の連結貸借対照表計上額は、それぞれ48,829百万円及び51,197百万円である。減損の評価を行わなかった理由は、主に投資先の市場価格が存在せず、公正価値の見積りに過剰な費用を要することから原則として公正価値の見積りを行っていないため及び投資先の公正価値を著しく毀損する事象や状況の変化が見られなかったためである。																			

(単位 百万円)

摘要	平成21年12月31日	平成21年3月31日
注3. 貸倒引当金控除額	44,122	46,486
注4. 棚卸資産 棚卸資産の内訳は下記のとおりである。		
製品	525,152	617,526
半製品・仕掛品	709,234	610,297
材料	209,492	228,448
	合計 1,443,878	合計 1,456,271

## 注5. 証券化

当会社及び一部の子会社は、資金調達の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、リース債権、売上債権、住宅ローン債権といった金融資産の証券化を実施している。当会社及び一部の子会社は、従来より一部の子会社や第三者が設立した特別目的会社（S P E）を利用して証券化取引を実施しており、S P Eはコマーシャル・ペーパーや借入といった手段で資金調達を行っている。当該証券化は、多くの金融機関が一般に実施しているものと同様の取引である。

これらの証券化においてS P Eの投資家は、後述の場合を除き、債務者の不履行に際して、S P Eの保有する資産に対してのみ遡求でき、当会社及び一部の子会社の他の資産に対しては遡求できない。当会社及び子会社は、これらのS P Eへの契約外の支援の提供、及び潜在的な支援の合意を行っていない。証券化に関連するこれらのS P Eに対する継続的な関与の主な内容は、S P Eの設立の支援、流動性補完、遡求義務の負担、債権の回収代行、及び回収代行に係る手数料の受取である。

リース債権、売上債権、住宅ローン債権といった一部の金融資産の証券化においては、第三者である金融機関が設立したS P Eを利用している。当該S P Eはそれらの金融機関が事業の一環として運営しており、当会社及び子会社以外の顧客からも多額の資産を買い取るため、当該S P Eの総資産に占める当会社及び一部の子会社が譲渡した金融資産の割合は非常に小さい。当会社及び一部の子会社は当該譲渡された資産について、劣後の権益を留保する場合や、限られた特定の条件下で買い戻す場合がある。

リース債権及び住宅ローン債権の証券化の大半は、証券化を目的とした信託を利用している。この場合、一部の子会社は、適格特別目的会社（Q S P E）の条件を満たす信託との間で、債権を譲渡し、譲渡資産から組成された信託受益権を受領する。その後、証券化取引の一環として、Q S P E以外のS P Eとの間で、当該受益権を譲渡し、対価として資金を受領している。

上記以外の、主に売上債権からなる金融資産の証券化においては、一部の子会社によってケイマン諸島に設立されたQ S P Eを利用しており、当会社及び一部の子会社は、譲渡した資産を裏付けとしてQ S P Eがコマーシャル・ペーパーの発行や借入によって調達した資金を受領する。当該譲渡された資産について、劣後の権益を留保する場合や、限られた特定の条件下で買い戻す場合がある。なお、当会社及び一部の子会社は、サービス業務提供の義務を留保し、また一部の子会社は、Q S P Eとの間で事務代行に係る立替業務等を行っている。

平成21年12月31日現在、取引または残高のあるQ S P Eは3社である。これらのQ S P Eは、当会社及び子会社以外の顧客からの売上債権等の買取業務も行っている。なお、いずれのQ S P Eについても、当会社及び子会社は議決権のある株式等を有しておらず、役員の派遣もない。

譲渡された資産は、当会社及び子会社の連結貸借対照表に計上されている債権と同様のリスク及び性質を有している。そのため、譲渡された資産に係る延滞や貸倒等の実績は、連結貸借対照表に計上されている債権と同様である。但し、譲渡された多数の資産に係る延滞や貸倒等の実績には、譲渡に適格な資産を選別した結果が複合的に反映される。このため、譲渡された資産に係る延滞や貸倒等の実績が、連結貸借対照表に計上されている債権とは異なるものになる場合がある。

(単位 百万円)

## 摘要

日立キャピタル㈱及びその子会社はリース債権をQ S P E以外のS P Eに譲渡している。当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間のリース債権の譲渡による売却益は、それぞれ6,699百万円及び1,835百万円である。なお、日立キャピタル㈱及びその子会社は、サービス業務提供の義務を留保しているが、サービス業務提供の費用は受取手数料とほぼ等しいため、サービス業務資産及び負債を計上していない。

当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間におけるS P Eとのキャッシュ・フローの受取及び支払は、下記のとおりである。

	当第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結会計期間
リース債権譲渡による収入	112,089	30,591
サービス業務手数料	55	18
リース契約の解約等に伴う債権買取	△55,949	△5,425

当第3四半期連結累計期間及び平成21年12月31日現在、並びに前連結会計年度及び平成21年3月31日現在における延滞額、貸倒額及び譲渡された資産と同一の管理下にあるリース債権の情報は、下記のとおりである。

	平成21年12月31日	平成21年3月31日
	90日以上延滞した 債権の元本の合計	90日以上延滞した 債権の元本の合計
	貸倒額	貸倒額
リース債権総額	1,099,307	218
譲渡された資産	△500,557	△599,872
連結貸借対照表計上額	598,750	572,478

平成21年12月31日及び平成21年3月31日現在、上記の証券化に関連して留保された劣後の権益の公正価値測定後の額は、それぞれ78,090百万円及び87,247百万円である。

(単位 百万円)

## 摘要

## 要

当会社及び一部の子会社は住宅ローン債権を除く売上債権をQ S P E 及びQ S P E 以外のS P Eに譲渡している。当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間の住宅ローン債権を除く売上債権の譲渡による収入は、それぞれ560,987百万円及び171,141百万円であり、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間の損失は、それぞれ1,433百万円及び485百万円である。なお、当会社及び一部の子会社は、サービス業務提供の義務を留保しているが、サービス業務提供の費用は受取手数料とほぼ等しいため、サービス業務資産及び負債を計上していない。

当第3四半期連結累計期間及び平成21年12月31日現在、並びに前連結会計年度及び平成21年3月31日現在における延滞額、貸倒額及び譲渡された資産と同一の管理下にある売上債権（住宅ローン債権を除く）の情報は、下記のとおりである。

	平成21年12月31日		
	債権の元本の合計	90日以上延滞した 債権の元本の合計	貸倒額
売上債権総額（住宅ローン債権を除く）	862,382	8,453	2,112
譲渡された資産	△283,055		
連結貸借対照表計上額	579,327		

  

	平成21年3月31日		
	債権の元本の合計	90日以上延滞した 債権の元本の合計	貸倒額
売上債権総額（住宅ローン債権を除く）	1,003,491	11,079	5,202
譲渡された資産	△269,685		
連結貸借対照表計上額	733,806		

平成21年12月31日及び平成21年3月31日現在、上記の証券化に関連して留保された劣後の権益の額は、それぞれ41,161百万円及び20,807百万円である。

上記の売上債権の一部は、Q S P E に譲渡しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間におけるQ S P Eとの取引金額等は下記のとおりであり、平成21年12月31日及び平成21年3月31日現在の譲渡された資産の残高はそれぞれ、90,437百万円及び98,214百万円である。

	当第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結会計期間
売上債権譲渡による収入	291,826	76,518
譲渡損	△523	△148

(単位 百万円)

## 摘要

日立キャピタル㈱は当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間においては住宅ローン債権を譲渡していないが、過年度においてQ S P E以外のS P Eに譲渡した残高が存在する。なお、日立キャピタル㈱はサービス業務提供の義務を留保しているが、サービス業務提供の費用は受取手数料とほぼ等しいため、サービス業務資産及び負債を計上していない。

当第3四半期連結累計期間及び平成21年12月31日現在、並びに前連結会計年度及び平成21年3月31日現在における延滞額、貸倒額及び譲渡された資産と同一の管理下にある住宅ローン債権の情報は、下記のとおりである。

	平成21年12月31日		
	90日以上延滞した 債権の元本の合計		貸倒額
住宅ローン債権総額	231,186		—
譲渡された資産	△217,340		
連結貸借対照表計上額	<u>13,846</u>		

  

	平成21年3月31日		
	90日以上延滞した 債権の元本の合計		貸倒額
住宅ローン債権総額	247,058		69
譲渡された資産	△232,553		
連結貸借対照表計上額	<u>14,505</u>		

平成21年12月31日及び平成21年3月31日現在、上記の証券化に関連して留保された劣後の権益の公正価値測定後の額は、それぞれ36,319百万円及び36,218百万円である。

(単位 百万円)

	摘要			要		
注6. のれん及びその他の無形資産	平成21年12月31日			平成21年3月31日		
	取得原価	償却累計	簿価	取得原価	償却累計	簿価
のれん	136,543	-	136,543	134,430	-	134,430
償却無形資産						
ソフトウェア	676,078	569,663	106,415	659,097	549,079	110,018
自社利用ソフトウェア	462,683	333,997	128,686	445,098	311,220	133,878
特許権	103,321	85,886	17,435	103,489	75,456	28,033
その他	142,652	97,544	45,108	132,926	92,834	40,092
合計	1,384,734	1,087,090	297,644	1,340,610	1,028,589	312,021
非償却無形資産	8,258	-	8,258	8,644	-	8,644
注7. 法人税等						
当会社の前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率はおよそ40.6%であるが、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間においては、当会社を含む連結納税主体及び子会社の課税所得の減少に伴い、繰延税金資産の回収可能性について見直した結果、繰延税金資産に対する評価性引当額を計上したこと及び持分法損失の計上によって、税金充当率が法定実効税率と著しく乖離している。						
また、当連結会計年度の見積実効税率は、当会社を含む連結納税主体及び一部の子会社において、当連結会計年度に発生する繰越欠損金及び一時差異に係る繰延税金資産に対して、当連結会計年度末に必要とされる評価性引当金の影響額を含んでいるため、税金充当率が法定実効税率と乖離している。						
注8. 退職給付債務						
前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の純退職給付費用の内訳は、下記のとおりである。						
	前第3四半期 連結累計期間		当第3四半期 連結累計期間			
勤務費用		54,486			53,551	
利息費用		41,099			40,887	
制度資産期待運用収益		△34,769			△24,373	
過去勤務債務償却額		△16,249			△16,848	
数理計算上の差異償却額		52,520			73,291	
確定拠出年金制度移行影響額		△2,451			40	
従業員拠出額		△99			△101	
純退職給付費用		94,537			126,447	
前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間の純退職給付費用の内訳は、下記のとおりである。						
	前第3四半期 連結会計期間		当第3四半期 連結会計期間			
勤務費用		18,462			17,624	
利息費用		13,575			13,649	
制度資産期待運用収益		△11,468			△8,128	
過去勤務債務償却額		△5,585			△5,558	
数理計算上の差異償却額		17,726			24,199	
確定拠出年金制度移行影響額		△56			-	
従業員拠出額		△32			△39	
純退職給付費用		32,622			41,747	

(単位 百万円)

摘要	平成21年12月31日	平成21年3月31日
注9. 普通株式 発行済株式の総数	4,518,126,056株	3,368,126,056株
注10. 自己株式 自己株式数	43,973,542株	43,973,964株

## 注11. 資本

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の株主資本、非支配持分及び資本合計の変動は、下記のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間		
	株主資本	非支配持分	資本合計
期首残高	2,170,612	1,142,508	3,313,120
当社株主に対する配当金	△19,944	-	△19,944
非支配持分に対する配当金	-	△23,777	△23,777
資本取引及びその他	3,738	△5,332	△1,594
包括損失			
四半期純利益（損失）	△356,912	22,242	△334,670
その他の包括利益（損失）			
為替換算調整額	△84,985	△32,703	△117,688
年金債務調整額	21,017	2,617	23,634
有価証券未実現保有損益純額	△20,281	△4,686	△24,967
金融派生商品に関わる損益純額	△2,436	△786	△3,222
四半期包括損失	△443,597	△13,316	△456,913
期末残高	1,710,809	1,100,083	2,810,892

	当第3四半期連結累計期間		
	株主資本	非支配持分	資本合計
期首残高	1,049,951	1,129,401	2,179,352
株式の発行	252,447	-	252,447
非支配持分に対する配当金	-	△21,493	△21,493
資本取引及びその他	△77,777	△188,303	△266,080
包括利益（損失）			
四半期純利益（損失）	△111,339	3,669	△107,670
その他の包括利益（損失）			
為替換算調整額	△8,834	△2,672	△11,506
年金債務調整額	45,280	6,517	51,797
有価証券未実現保有損益純額	15,243	4,267	19,510
金融派生商品に関わる損益純額	△472	516	44
四半期包括利益（損失）	△60,122	12,297	△47,825
期末残高	1,164,499	931,902	2,096,401

前第3四半期連結会計期間の包括損失は495,644百万円、当第3四半期連結会計期間の包括利益は39,329百万円である。

平成21年12月31日及び平成21年3月31日現在のその他の包括損失累計額は、下記のとおりである。

為替換算調整額	△196,163	△179,737
年金債務調整額	△368,892	△405,082
有価証券未実現保有損益純額	17,610	12
金融派生商品に関わる損益純額	△2,067	△1,544
その他の包括損失累計額	△549,512	△586,351

(単位 百万円)

摘要	平成21年12月31日	平成21年3月31日
注12. コミットメント及び偶発債務 受取手形割引高 受取手形裏書譲渡高	2,669 2,765	3,877 3,807

一部の子会社は、輸出債権譲渡に伴う過求義務を負っている。平成21年12月31日現在の過求義務の伴う輸出債権譲渡高は10,975百万円である。

当会社及び一部の子会社は、関連会社及び第三者に関する債務保証を行っている。平成21年12月31日現在の債務保証残高は52,531百万円である。

また、日立キャピタル㈱及びその子会社は、提携ローン販売等に係る顧客に対する債務保証を行っている。平成21年12月31日現在のローン保証債務残高は420,556百万円である。これらの保証をするに当たっては、保証額に見合う担保を受け入れており、損失を被るリスクは低いと考えている。なお、これらの保証を引き受けたことにより発生した負債を12,793百万円認識している。

平成21年12月31日現在、日立キャピタル㈱及びその子会社は、クレジットカード業務に付帯するキャッシング業務、事務代行に係る立替業務等を行っている。また当会社及び日立キャピタル㈱は、関連会社等に対する貸出コミットメントを行っている。当該業務等における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、下記のとおりである。

貸出コミットメント	
事務代行に係る立替業務	340,000
クレジットカード業務に付帯するキャッシング業務等	90,155
貸出実行残高	4,542
差引額	425,613

なお、上記契約においては、必ずしも全額が貸出実行されるものではない。

当会社及び一部の子会社は、事業活動の効率的な資金調達を行うため金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結している。平成21年12月31日現在における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は468,352百万円であり、その大部分は当会社の借入未実行残高である。当会社は、複数の銀行とコミットメントライン契約を結んでおり、対価として手数料を支払っている。契約期間は通常1年単位で、期間終了時には契約を更新している。平成21年12月31日現在のこれらの契約に関する借入未実行残高は200,000百万円である。その他に当会社は、契約期間が3年で、平成22年2月を期限としたコミットメントライン契約を複数の金融機関と結んでおり、平成21年12月31日現在の本契約に関する借入未実行残高は183,000百万円である。

当会社及び子会社は、一部の製品及びサービスに対する保証を行っており、製品保証引当金を主に過去の保証実績に基づき計上している。前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における製品保証引当金の変動は、下記のとおりである。

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間
期首残高	73,715	60,449
当期増加額	19,353	15,374
当期使用額	△24,194	△18,909
為替換算調整額他	△4,312	△368
期末残高	64,562	56,546

前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における製品保証引当金の変動は、下記の通りである。

	前第3四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間
期首残高	68,299	57,697
当期増加額	6,710	5,276
当期使用額	△7,553	△5,726
為替換算調整額他	△2,894	△701
期末残高	64,562	56,546

摘	要
	平成18年6月15日に、中部電力㈱の浜岡原子力発電所5号機は、タービンの損傷により原子炉を停止した。平成18年7月5日に、同型のタービンを使用している北陸電力㈱の志賀原子力発電所2号機は、点検のために原子炉を停止して調査した結果、タービンに損傷が確認された。当会社は、合理的に見積可能な補修費用を引当計上している。
	平成20年9月に、中部電力㈱は、当会社に対して、浜岡原子力発電所5号機の停止に伴う火力機振替費用等について総額41,800百万円の損害賠償請求の訴えを提起した。平成21年5月に、北陸電力㈱は、当会社に対して、志賀原子力発電所2号機の停止に伴う火力機振替費用等について総額20,200百万円の損害賠償請求の訴えを提起した。当会社は、これらの訴えに対して争っており、当該損害賠償請求に係る引当計上はしていない。但し、上記の事実は、請求額について、将来に亘り一切の支払義務が発生する可能性がないことを示すものではない。
	平成19年1月に、欧州委員会は、当会社及び関連会社に対して、変電設備に用いるガス絶縁開閉装置(GIS)に関する欧州独占禁止法違反を理由とする課徴金の納付を命令した。平成19年4月に、当会社は、欧州第一審裁判所に対して、課徴金納付命令の取り消しを求める提訴を行った。現時点においては審理中であるが、当会社は、課徴金に対して合理的な見積額を引当計上している。
	平成18年12月に、当会社及び欧州の子会社は、欧州委員会より、日本の子会社は、米国司法省反トラスト局及び公正取引委員会より、日本の関連会社は、公正取引委員会より液晶ディスプレイに関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。平成20年12月に、日本の子会社は、公正取引委員会から排除措置命令を受けたが、課徴金納付命令は受けていない。日本の子会社は、米国司法省反トラスト局の調査に関し、平成21年3月31日時点で合理的に見積可能な金額を引当計上しており、平成21年6月に罰金を支払った。
	平成19年6月に、当会社は、欧州委員会よりDRAMに関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。現時点においては調査中であるが、当会社は、課徴金に対して合理的な見積額を引当計上している。
	平成19年9月に、米国の当会社の子会社及び関連会社は、米国司法省反トラスト局よりフラッシュメモリに関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けていたが、平成21年7月、調査を終了する旨の通知を受けた。
	平成19年11月に、米国の子会社は、米国司法省反トラスト局より、また、アジア及び欧州の子会社は、欧州委員会より、カナダの子会社は、カナダ産業省競争局よりブラウン管に関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。
	平成20年12月に、当会社は、欧州委員会より、変圧器に関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。平成21年10月に、欧州委員会は、当会社に対して、独占禁止法違反を理由とする課徴金の納付を命令した。当会社は、平成21年12月31日時点で課徴金に対して合理的な見積額を引当計上しており、平成22年1月に課徴金を支払った。
	平成21年6月に、日本の子会社は、米国司法省反トラスト局及び欧州委員会より、光ディスクドライブに関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受け、また、韓国の子会社は、シンガポール競争委員会より調査を受けた。
	当会社並びにこれらの子会社及び関連会社は、上記の独占禁止法違反に関する当局の調査に協力している。調査の結果によっては、金額は不確定であるものの、罰金や課徴金が課される可能性がある。さらに、米国及びカナダにおいて、当会社及びこれらのうち一部の会社に対して集団代表訴訟が起こされている。
	上記の訴訟等の結果によっては、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があるが、現時点においてその影響額は未確定であり、前述したもの以外は引当計上していない。また、罰金、課徴金または訴訟等に基づく支払額は引当計上した金額と異なる可能性がある。
	上記の他、当会社及び子会社に対し、いくつかの訴訟が起こされている。当会社の経営者は、これらの訴訟から債務の発生があるとしても連結財務諸表に重要な影響を与えるものではないと考えている。

(単位 百万円)

摘要	要
注13. 長期性資産の減損	<p>前第3四半期連結累計期間中に計上した減損損失の主なものは日本国内及び米国の長期性資産であり、その主な内容は以下のとおりである。デジタルメディア・民生機器部門において、主としてプラズマテレビ事業でガラスパネル部材を外部からの調達に切り替えること及び将来の特許料収入の見直しにより投資額の回収が見込めなくなったこと、並びに特定のエレクトロニクス機器部品の市場における需要の減退による生産性の低下等により、45,305百万円の損失を計上している。情報通信システム部門において、不動産市況の悪化により売却予定資産の売却予定額が下落したこと及び顧客の経営破綻により見回収可能価額が低下したこと等により、6,551百万円の損失を計上している。減損損失額の算定にあたっては、主として割引後の将来キャッシュ・フローを用いている。</p> <p>前第3四半期連結会計期間中に計上した減損損失の主なものは日本国内及び米国の長期性資産であり、その主な内容は以下のとおりである。情報通信システム部門において、不動産市況の悪化により売却予定資産の売却見込額が下落したことにより、3,911百万円の損失を計上している。デジタルメディア・民生機器部門において、主として特定のエレクトロニクス機器部品の市場における需要の減退による生産性の低下等により、3,884百万円の損失を計上している。減損損失額の算定にあたっては、主として割引後の将来キャッシュ・フローを用いている。</p>

(単位 百万円)

摘要	要	平成21年12月31日	平成21年3月31日
注14. 事業構造改善費用			
前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における事業構造改善費用の内訳は、下記のとおりである。			
	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	
特別退職金	6,255	16,202	
固定資産処分等損益	1,392	110	
合計	7,647	16,312	
前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における事業構造改善費用の内訳は、下記のとおりである。			
	前第3四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間	
特別退職金	1,352	2,579	
固定資産処分等損益	1,107	96	
合計	2,459	2,675	
当会社及び一部の子会社は早期退職優遇制度を実施している。特別退職金は従業員から早期退職の申し入れを受けた時に計上している。前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における特別退職金に係る引当金の推移は、下記のとおりである。			
	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	
期首残高	8,952	7,543	
新規計上額	6,255	16,202	
支払額	△12,659	△15,342	
為替換算調整額	△622	△12	
期末残高	1,926	8,391	
前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における特別退職金に係る引当金の推移は、下記のとおりである。			
	前第3四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間	
期首残高	2,532	10,764	
新規計上額	1,352	2,579	
支払額	△1,490	△4,943	
為替換算調整額	△468	△9	
期末残高	1,926	8,391	
前第3四半期連結累計期間の事業構造改善費用は、主として情報通信システム部門、電力・産業システム部門、デジタルメディア・民生機器部門及び金融サービス部門における一部事業の経費削減と収益性の改善を目的とした早期退職優遇制度及び製造拠点の整理・再編の実施によるものである。			
当第3四半期連結累計期間の事業構造改善費用は、主として電力・産業システム部門における自動車市況の大変な悪化に対応した事業再編を目的とした早期退職優遇制度の実施、高機能材料部門における一部事業の経費削減と収益性の改善を目的とした早期退職優遇制度の実施及び情報通信システム部門における海外のストレージ事業の経営体質の強化等を目的とした早期退職優遇制度の実施によるものである。			
前第3四半期連結会計期間の事業構造改善費用は、主として金融サービス部門における一部事業の経費削減と収益性の改善を目的とした早期退職優遇制度及び情報通信システム部門における製造拠点の整理・再編の実施によるものである。			
当第3四半期連結会計期間の事業構造改善費用は、主として電子デバイス部門における一部事業の経費削減と収益性の改善を目的とした早期退職優遇制度の実施によるものである。			

(単位 百万円)

摘要	要	平成21年12月31日	平成21年3月31日
注15. 雜収益及び雑損失			
前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における雑損失の主な内訳は、下記のとおりである。			
	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	
有価証券売却等損失	△22,437	△9,668	
固定資産売却等損失	△7,257	△12,305	
為替差損	△42,896	△1,923	
前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における雑収益及び雑損失の主な内訳は、下記のとおりである。			
	前第3四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間	
有価証券売却等損益	△14,554	3,386	
固定資産売却等損失	△2,315	△2,893	
為替差損益	△38,536	3,096	
上記の他、前第3四半期連結累計期間の雑収益には、移動体通信機器販売事業の譲渡益5,203百万円を計上している。			
注16. 1株当たり株主資本の額		260.28円	315.86円

(単位 百万円)

摘要	要			
注17. 1株当たり利益情報				
1株当たり当社に帰属する四半期純利益（損失）及び潜在株式調整後1株当たり当社に帰属する四半期純利益（損失）の計算は、下記のとおりである。				
平均発行済株式数	前第3四半期連結累計期間 3,323,973,766株	当第3四半期連結累計期間 3,396,991,472株		
希薄化効果のある証券	-	-		
潜在株式調整後発行済株式数	<u>3,323,973,766株</u>	<u>3,396,991,472株</u>		
当社に帰属する四半期純損失	△356,912	△111,339		
希薄化効果のある証券				
その他	△450	0		
潜在株式調整後当社に帰属する四半期純損失	<u>△357,362</u>	<u>△111,339</u>		
1株当たり利益				
1株当たり当社に帰属する四半期純損失	△107.38円	△32.78円		
潜在株式調整後1株当たり当社に帰属する四半期純損失	△107.51円	△32.78円		
潜在株式調整後1株当たり当社に帰属する四半期純損失の計算において、損失を希薄化するため、全ての新株予約権付社債及び一部のストックオプションをその計算から除外している。				
平均発行済株式数	前第3四半期連結会計期間 3,323,917,981株	当第3四半期連結会計期間 3,541,933,632株		
希薄化効果のある証券				
海外私募2009年満期A号ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債	-	11,900,983		
海外私募2009年満期B号ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債	-	11,900,983		
第8回転換社債型新株予約権付社債	-	61,719,928		
潜在株式調整後発行済株式数	<u>3,323,917,981株</u>	<u>3,627,455,526株</u>		
当社に帰属する四半期純利益（損失）	△371,099	21,882		
希薄化効果のある証券				
第8回転換社債型新株予約権付社債	-	3		
その他	-	△61		
潜在株式調整後当社に帰属する四半期純利益（損失）	<u>△371,099</u>	<u>21,824</u>		
1株当たり利益				
1株当たり当社に帰属する四半期純利益（損失）	△111.65円	6.18円		
潜在株式調整後1株当たり当社に帰属する四半期純利益（損失）	△111.65円	6.02円		
前第3四半期連結会計期間は、潜在株式調整後1株当たり当社に帰属する四半期純損失の計算において、損失を希薄化するため、全ての新株予約権付社債をその計算から除外している。				
なお、潜在株式調整後1株当たり当社に帰属する四半期純利益（損失）の計算において、利益を逆希薄化または損失を希薄化するため、前第3四半期連結会計期間からは全てのストックオプション、当第3四半期連結会計期間からは一部のストックオプションをその計算から除外している。				

摘要	要
<p>注18. 金融派生商品とヘッジ活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全体リスク分析</li> </ul> <p>当会社及び子会社は、主に日本及びアジアを生産拠点としているが、販売先は多岐に亘っており、売上高の約40%は主に米ドル及びユーロ建ての海外市場向けの売上である。このため、当会社及び子会社は、外国為替相場の変動リスクにさらされている。</p> <p>また、イギリス、米国、シンガポールに存する金融子会社は、長期事業資金を調達するために、主にユーロ市場で変動利付ミディアムタームノート（MTN）を発行している。このため、当会社及び子会社は、外国為替相場、金利相場の変動リスクにさらされている。</p> <p>なお、当会社及び子会社は金融派生商品の契約先の信用リスクにさらされているが、契約先は国際的に認知されたA格以上の金融機関が殆どであり、債務不履行に陥るとは考えていない。また、契約先も多くの金融機関に分散されている。</p> <p>当会社及び子会社が保有する金融派生商品には、主要格付機関より当会社が投資非適格と判定された場合に契約解除となる信用リスクに関する契約条項を含んでいる商品があるが、重要ではない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ リスク管理方針</li> </ul> <p>当会社及び子会社は、為替変動リスクと金利変動リスクの純額を継続的に測定・評価し、また、有効なヘッジ関係を検討することにより、これらのリスクを管理している。</p> <p>また、金融派生商品は投機目的で保有しないことを基本方針としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 為替変動リスク管理</li> </ul> <p>当会社及び子会社は、外国為替相場の変動リスクにさらされている資産または負債を保有しており、外国為替相場の変動リスクをヘッジするために、先物為替予約契約あるいは通貨スワップ契約を利用している。</p> <p>販売及び仕入に係る為替変動リスクについては、毎月通貨毎に将来キャッシュ・フローの純額を決済期日毎に測定し、この一定割合に対して主に先物為替予約契約を締結することにより、外貨建債権債務及び外貨建予定取引から発生する将来キャッシュ・フローを固定化している。先物為替予約の期間は、概ね1年以内である。</p> <p>また、当会社及び子会社は、外貨建の長期性負債から生じる将来キャッシュ・フローを固定化するために負債元本の償還期限と同じ期限の通貨スワップ契約を締結している。</p> <p>先物為替予約契約及び通貨スワップ契約とヘッジ対象とのヘッジ関係は高度に有効であり、ヘッジ対象外貨建資産・負債の為替相場の変動の影響を相殺している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金利変動リスク管理</li> </ul> <p>当会社及び子会社は、主に長期性負債に関連する金利変動リスクにさらされており、この変動の影響を最小化するため、主に金利スワップ契約を締結してキャッシュ・フローの変動を管理している。金利スワップ契約は受取変動・支払固定の契約であり、社債等の長期性負債の変動金利支払分を受取り、固定金利を支払うことによって、変動金利の長期性負債を固定金利の長期性負債としている。</p> <p>また、一部の金融子会社は、主に固定金利で資金調達を行い、変動金利での貸付等を行っているため、金利変動リスクにさらされており、この変動の影響を最小化するため、主に金利スワップ契約を締結して公正価値の変動を管理している。金利スワップ契約は受取固定・支払変動の契約であり、社債等の長期性負債の固定金利支払分を受取り、変動金利を支払うことによって、固定金利の長期性負債を変動金利の長期性負債としている。</p> <p>金利スワップ契約とヘッジ対象とのヘッジ関係は高度に有効であり、金利変動リスクから生じるキャッシュ・フロー及び公正価値の変動の影響を相殺している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公正価値ヘッジ</li> </ul> <p>既に認識された資産または負債とそれに対する公正価値ヘッジに指定した金融派生商品の公正価値の変動は、発生した会計期間の営業外損益に計上している。公正価値ヘッジとして指定した金融派生商品には、営業活動に関連する先物為替予約契約と、資金調達活動に関連する通貨スワップ契約及び金利スワップ契約がある。</p>	

(単位 百万円)

摘要	要
・ キャッシュ・フロー・ヘッジ	
(1) 為替変動リスク	<p>将来の外貨建取引の有効なキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定した先物為替予約契約の公正価値の変動は、その他の包括利益（損失）累計額の増減として報告している。ヘッジ対象資産・負債に係る為替差損益が計上された時点で、その他の包括利益（損失）累計額に認識した金額は、損益に計上している。</p>
(2) 金利変動リスク	<p>長期性負債に関連したキャッシュ・フローの変動に対し指定した金利スワップ契約の公正価値の変動は、その他の包括利益（損失）累計額の増減として報告している。その他の包括利益（損失）累計額は、その後、負債の利息が損益に影響を与える期間に亘って支払利息として処理している。</p>
注19. 信用リスクの集中	<p>当会社及び子会社の取引相手及び取引地域は広範囲に亘っているため、概ね重要な信用リスクの集中は発生していない。</p>

概要
注20. 公正価値
当会社は、公正価値の測定において、市場で観測可能な指標の利用を、観測不可能な指標の利用に優先している。使用した指標により、測定した公正価値を下記の3つのレベルへ分類している。
レベル1 活発な市場における同一資産及び負債の市場価格
レベル2 活発な市場における類似資産及び負債の市場価格、活発でない市場における同一又は類似の資産及び負債に対する投げ売りでない市場価格、及び主として市場で観測可能な指標によって算出される評価額
レベル3 観測不能な指標によって算出される評価額
<b>有価証券及び投資有価証券</b>
市場価格で公正価値を測定できる有価証券及び投資有価証券は、レベル1に分類される。レベル1の有価証券及び投資有価証券は上場株式、日本国債券又は米国債券等の負債証券等の売却可能証券が含まれる。有価証券及び投資有価証券の活発な市場が存在しない場合、類似の有価証券及び投資有価証券の市場価格及び同一又は類似の有価証券及び投資有価証券に対する投げ売りでない市場価格、観測可能な金利及び利回り曲線、クレジット・スプレッド又はデフォルト率を含むその他関連情報によって公正価値を決定している。これらの投資はレベル2に分類される。レベル2の有価証券及び投資有価証券には、短期投資と相対で取引される上場株式、投資信託、相対で取引される負債証券及びマネー・マーケット・ファンド等の売却可能証券が含まれる。稀に有価証券及び投資有価証券の公正価値を測定する為の重要な指標が観測不可能である場合、当会社は主に収益アプローチ又は市場アプローチを使用し、金融機関が提供する関連情報を検証する。これらの投資は、レベル3に分類される。レベル3の有価証券及び投資有価証券には、取引が殆ど行われていない私募債及び仕組債等の売却可能証券が含まれる。
<b>金融派生商品</b>
活発な市場での終値で測定できる金融派生商品は、レベル1に分類される。大部分の金融派生商品は、当会社では活発な市場として考えていない相対取引で取引される。投げ売りでない市場価格、活発でない市場での価格、観測可能な金利及び利回り曲線や外国為替及び商品の先物及びスポット価格を用いたモデルに基づき測定される金融派生商品は、レベル2に分類される。レベル2に分類される金融派生商品には、主として金利スワップ、通貨スワップ、外国為替及び商品の先物及びオプション契約が含まれる。稀に金融派生商品の公正価値を測定する為の重要な指標が観測不可能である場合、当会社は主に収益アプローチ又は市場アプローチを使用し、金融機関が提供する関連情報を検証する。これらの金融派生商品は、レベル3に分類される。
<b>証券化に関連して留保された劣後の権益</b>
投げ売り価格でない市場での直近の取引価格を含む観測可能な指標で公正価値が決定される場合、レベル2に分類される。重要な指標が観測不能である場合、加重平均契約期間、予想貸倒率及び割引率を含む経済的仮定を基に公正価値を測定しており、レベル3に分類される。

(単位 百万円)

摘要		要		
		平成21年12月31日		
		公正価値の階層毎の残高		
		当期末残高	レベル1	レベル2
				レベル3
<b>資産</b>				
有価証券及び投資有価証券				
持分証券	149,192	145,901	3,291	-
公債	4,240	4,048	192	-
社債	37,014	-	9,302	27,712
その他	10,953	5,792	5,161	-
金融派生商品	19,687	-	19,687	-
証券化に関連して留保された劣後の権益	114,409	-	-	114,409
	<b>合計 335,495</b>	<b>合計 155,741</b>	<b>合計 37,633</b>	<b>合計 142,121</b>
<b>負債</b>				
金融派生商品	△14,037	-	△14,037	-
平成21年3月31日				
公正価値の階層毎の残高				
		当期末残高	レベル1	レベル2
				レベル3
<b>資産</b>				
有価証券及び投資有価証券				
持分証券	120,434	118,063	2,371	-
公債	7,969	6,413	1,556	-
社債	28,995	1,153	1,310	26,532
その他	9,789	3,377	6,412	-
金融派生商品	40,249	-	40,249	-
証券化に関連して留保された劣後の権益	123,465	-	-	123,465
	<b>合計 330,901</b>	<b>合計 129,006</b>	<b>合計 51,898</b>	<b>合計 149,997</b>
<b>負債</b>				
金融派生商品	△15,547	-	△15,547	-
当第3四半期連結累計期間				
レベル3に含まれる資産の変動				
証券化に関連して留保された劣後の権益				
		社債	劣後の権益	合計
期首残高		26,532	123,465	149,997
購入・売却・発行・決済		△971	△11,069	△12,040
実現損益及び未実現損益				
損益(注)		△15	2,873	2,858
その他包括利益(損失)		2,166	△860	1,306
期末残高		<b>27,712</b>	<b>114,409</b>	<b>142,121</b>
期末日時点で保有する資産に含まれる未実現損益の変動による損益 合計		<b>△14</b>	<b>2,819</b>	<b>2,805</b>
(注) 当第3四半期連結累計期間において連結損益計算書に含まれるレベル3資産及び負債の損益は、社債については雑収益又は雑損失に計上され、証券化に関連して留保された劣後の権益については売上高に計上されている。				

(単位 百万円)

摘 要	当第3四半期連結会計期間		
	レベル3に含まれる資産の変動		
	証券化に関連して留保された 社債	劣後の権益	合計
期首残高	27,324	113,997	141,321
購入・売却・発行・決済	△166	△612	△778
実現損益及び未実現損益			
損益（注）	△15	901	886
その他包括利益（損失）	569	123	692
期末残高	<u>27,712</u>	<u>114,409</u>	<u>142,121</u>
期末日時点で保有する資産に含まれる未実現損益の変動による損益　合計	<u>△14</u>	<u>901</u>	<u>887</u>

(注) 当第3四半期連結会計期間において連結損益計算書に含まれるレベル3資産及び負債の損益は、社債については雑収益又は雑損失に計上され、証券化に関連して留保された劣後の権益については売上高に計上されている。

公正価値の測定が継続的でないが、当第3四半期連結累計期間において減損損失を認識したことにより、公正価値で評価した資産は、上記の表には含まれていない。当会社は公正価値の下落が一時的でないと判断したものについて、連結貸借対照表に計上されている持分法投資の減損損失を認識している。当第3四半期連結累計期間において、持分法投資の減損損失は10,881百万円であり、連結損益計算書上の雑損失に計上されている。減損損失を計上した時点での持分法投資の連結貸借対照表計上額は81,900百万円であり、レベル3に分類される。当会社は、類似企業の株式の市場価格等の観測可能な指標と、業績見通し、市況及び経営計画等の観測不能な指標の両方を織り込んだ、市場アプローチと収益アプローチの双方を使用して測定した公正価値の加重平均に基づき、持分法投資の公正価値を計算している。前第3四半期連結累計期間において、持分法投資の減損損失は1,419百万円であり、連結損益計算書上の雑損失に計上されている。減損損失を計上した時点での持分法投資の連結貸借対照表計上額は8,144百万円であり、レベル1に分類される。

(単位 百万円)

## 摘要

注21. セグメント情報

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	情報通信システム	電子デバイス	電力・産業システム	デジタルメディア・民生機器	高機能材料	物流及びサービス他	金融サービス	計	消去又は全社	連結
売上高	600,965	258,249	702,572	309,392	376,538	246,554	84,333	2,578,603	△318,030	2,260,573
営業損益	38,382	4,084	△25,491	△16,132	△588	4,666	2,176	7,097	△21,621	△14,524

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品・サービスの名称

当グループの事業は極めて広範に亘るが、当グループの損益集計区分、関連する資産等及び経営管理の区分を基本として、製品・サービスの種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性を勘案して、総合的に系列化し区分している。

2. 各事業区分に属する主要な製品・サービスの名称

(1) 情報通信システム

システムインテグレーション、アウトソーシング、ソフトウェア、ハードディスクドライブ、ディスクアレイ装置、サーバ、汎用コンピュータ、パソコン、通信機器、ATM（現金自動取引装置）

(2) 電子デバイス

液晶ディスプレイ、半導体製造装置、計測・分析装置、医療機器、半導体

(3) 電力・産業システム

原子力発電機器、火力発電機器、水力発電機器、産業用機械・プラント、自動車機器、建設機械、エレベーター、エスカレーター、鉄道車両

(4) デジタルメディア・民生機器

光ディスクドライブ、プラズマテレビ、液晶テレビ、液晶プロジェクター、携帯電話、ルームエアコン、冷蔵庫、洗濯機、情報記録媒体、電池、業務用空調機器

(5) 高機能材料

電線・ケーブル、伸銅品、半導体用材料、配線板・関連材料、有機・無機化学材料、合成樹脂加工品、ディスプレイ用材料、高級特殊鋼、磁性材料・部品、高級鋳物部品

(6) 物流及びサービス他

電気・電子機器の販売、システム物流、不動産の管理・売買・賃貸

(7) 金融サービス

リース、ローン、生命・損害保険代理業

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	情報通信システム	電子デバイス	電力・産業システム	デジタルメディア・民生機器	高機能材料	物流及びサービス他	金融サービス	計	消去又は全社	連結
売上高	532,084	209,855	760,668	262,344	326,678	241,570	92,424	2,425,623	△267,717	2,157,906
営業損益	23,809	593	23,696	4,190	18,702	4,889	3,732	79,611	△13,251	66,360

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品・サービスの名称

当グループの事業は極めて広範に亘るが、当グループの損益集計区分、関連する資産等及び経営管理の区分を基本として、製品・サービスの種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性を勘案して、総合的に系列化し区分している。

2. 各事業区分に属する主要な製品・サービスの名称

(1) 情報通信システム

システムインテグレーション、アウトソーシング、ソフトウェア、ハードディスクドライブ、ディスクアレイ装置、サーバ、汎用コンピュータ、通信機器、ATM（現金自動取引装置）

(2) 電子デバイス

液晶ディスプレイ、半導体製造装置、計測・分析装置、医療機器、半導体

(3) 電力・産業システム

原子力発電機器、火力発電機器、水力発電機器、産業用機械・プラント、自動車機器、建設機械、エレベーター、エスカレーター、鉄道車両、電動工具

(4) デジタルメディア・民生機器

光ディスクドライブ、プラズマテレビ、液晶テレビ、液晶プロジェクター、携帯電話、ルームエアコン、冷蔵庫、洗濯機、情報記録媒体、電池、業務用空調機器

(5) 高機能材料

電線・ケーブル、伸銅品、半導体用材料、配線板・関連材料、有機・無機化学材料、合成樹脂加工品、ディスプレイ用材料、高級特殊鋼、磁性材料・部品、高級鋳物部品

(6) 物流及びサービス他

電気・電子機器の販売、システム物流、不動産の管理・売買・賃貸

(7) 金融サービス

リース、ローン、生命・損害保険代理業

(単位 百万円)

## 摘要

## 要

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	情報通信システム	電子デバイス	電力・産業システム	デジタルメディア・民生機器	高機能材料	物流及びサービス他	金融サービス	計	消去又は全社	連結
売上高	1,882,761	899,447	2,396,455	1,004,893	1,297,711	821,509	274,325	8,577,101	△1,005,981	7,571,120
営業損益	110,555	32,611	38,027	△42,793	68,327	16,337	9,651	232,715	△50,157	182,558

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品・サービスの名称

当グループの事業は極めて広範に亘るが、当グループの損益集計区分、関連する資産等及び経営管理の区分を基本として、製品・サービスの種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性を勘案して、総合的に系列化し区分している。

2. 各事業区分に属する主要な製品・サービスの名称

(1) 情報通信システム

システムインテグレーション、アウトソーシング、ソフトウェア、ハードディスクドライブ、ディスクアレイ装置、サーバ、汎用コンピュータ、パソコン、通信機器、ATM（現金自動取引装置）

(2) 電子デバイス

液晶ディスプレイ、半導体製造装置、計測・分析装置、医療機器、半導体

(3) 電力・産業システム

原子力発電機器、火力発電機器、水力発電機器、産業用機械・プラント、自動車機器、建設機械、エレベーター、エスカレーター、鉄道車両

(4) デジタルメディア・民生機器

光ディスクドライブ、プラズマテレビ、液晶テレビ、液晶プロジェクター、携帯電話、ルームエアコン、冷蔵庫、洗濯機、情報記録媒体、電池、業務用空調機器

(5) 高機能材料

電線・ケーブル、伸銅品、半導体用材料、配線板・関連材料、有機・無機化学材料、合成樹脂加工品、ディスプレイ用材料、高級特殊鋼、磁性材料・部品、高級鋳物部品

(6) 物流及びサービス他

電気・電子機器の販売、システム物流、不動産の管理・売買・賃貸

(7) 金融サービス

リース、ローン、生命・損害保険代理業

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	情報通信システム	電子デバイス	電力・産業システム	デジタルメディア・民生機器	高機能材料	物流及びサービス他	金融サービス	計	消去又は全社	連結
売上高	1,568,805	630,225	2,196,241	781,706	905,547	696,531	327,473	7,106,528	△823,664	6,282,864
営業損益	50,869	△3,266	1,005	△4,972	25,114	8,421	7,234	84,405	△42,805	41,600

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品・サービスの名称

当グループの事業は極めて広範に亘るが、当グループの損益集計区分、関連する資産等及び経営管理の区分を基本として、製品・サービスの種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性を勘案して、総合的に系列化し区分している。

2. 各事業区分に属する主要な製品・サービスの名称

(1) 情報通信システム

システムインテグレーション、アウトソーシング、ソフトウェア、ハードディスクドライブ、ディスクアレイ装置、サーバ、汎用コンピュータ、通信機器、ATM（現金自動取引装置）

(2) 電子デバイス

液晶ディスプレイ、半導体製造装置、計測・分析装置、医療機器、半導体

(3) 電力・産業システム

原子力発電機器、火力発電機器、水力発電機器、産業用機械・プラント、自動車機器、建設機械、エレベーター、エスカレーター、鉄道車両、電動工具

(4) デジタルメディア・民生機器

光ディスクドライブ、プラズマテレビ、液晶テレビ、液晶プロジェクター、携帯電話、ルームエアコン、冷蔵庫、洗濯機、情報記録媒体、電池、業務用空調機器

(5) 高機能材料

電線・ケーブル、伸銅品、半導体用材料、配線板・関連材料、有機・無機化学材料、合成樹脂加工品、ディスプレイ用材料、高級特殊鋼、磁性材料・部品、高級鋳物部品

(6) 物流及びサービス他

電気・電子機器の販売、システム物流、不動産の管理・売買・賃貸

(7) 金融サービス

リース、ローン、生命・損害保険代理業

(単位 百万円)

## 摘要

## 要

## 【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	国内	アジア	北米	欧州	その他 の地域	計	消去又 は全社	連結
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,488,817	383,665	193,442	156,540	38,109	2,260,573	—	2,260,573
(2) セグメント間の内部売上高	305,625	139,607	29,365	11,111	1,200	486,908	△486,908	—
計	1,794,442	523,272	222,807	167,651	39,309	2,747,481	△486,908	2,260,573
営業損益	△13,223	19,330	2,584	△13,350	1,989	△2,670	△11,854	△14,524

(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国または地域

- (1) アジア・シンガポール、中国
- (2) 北米・米国、カナダ
- (3) 欧州・イギリス、ドイツ
- (4) その他の地域・オセアニア、南米、中近東、アフリカ

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	国内	アジア	北米	欧州	その他 の地域	計	消去又 は全社	連結
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,395,799	356,818	169,545	192,776	42,968	2,157,906	—	2,157,906
(2) セグメント間の内部売上高	271,647	129,382	26,256	7,941	764	435,990	△435,990	—
計	1,667,446	486,200	195,801	200,717	43,732	2,593,896	△435,990	2,157,906
営業損益	35,316	34,419	5,259	8,615	1,845	85,454	△19,094	66,360

(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国または地域

- (1) アジア・シンガポール、中国
- (2) 北米・米国、カナダ
- (3) 欧州・イギリス、ドイツ
- (4) その他の地域・オセアニア、南米、中近東、アフリカ

(単位 百万円)

## 摘要

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	国内	アジア	北米	欧州	その他の地域	計	消去又は全社	連結
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	4,966,030	1,224,885	658,838	576,228	145,139	7,571,120	—	7,571,120
(2) セグメント間の内部売上高	1,070,979	468,275	85,683	38,918	7,450	1,671,305	△1,671,305	—
計	6,037,009	1,693,160	744,521	615,146	152,589	9,242,425	△1,671,305	7,571,120
営業損益	147,222	71,295	6,383	△9,847	9,491	224,544	△41,986	182,558

(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国または地域
- (1) アジア・シンガポール、中国
  - (2) 北米・米国、カナダ
  - (3) 欧州・イギリス、ドイツ
  - (4) その他の地域・オセアニア、南米、中近東、アフリカ

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	国内	アジア	北米	欧州	その他の地域	計	消去又は全社	連結
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	4,150,215	997,294	490,535	521,460	123,360	6,282,864	—	6,282,864
(2) セグメント間の内部売上高	720,840	359,145	75,985	24,983	2,202	1,183,155	△1,183,155	—
計	4,871,055	1,356,439	566,520	546,443	125,562	7,466,019	△1,183,155	6,282,864
営業損益	24,405	54,036	1,438	3,600	4,707	88,186	△46,586	41,600

(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国または地域
- (1) アジア・シンガポール、中国
  - (2) 北米・米国、カナダ
  - (3) 欧州・イギリス、ドイツ
  - (4) その他の地域・オセアニア、南米、中近東、アフリカ

(単位 百万円)

## 摘要

## 【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高	452,672	207,389	202,035	97,020	959,116
連結売上高	—	—	—	—	2,260,573
連結売上高に占める 海外売上高の比率	20.0%	9.2%	8.9%	4.3%	42.4%

(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国または地域

- (1) アジア・シンガポール、中国
- (2) 北米・米国、カナダ
- (3) 欧州・イギリス、ドイツ
- (4) その他の地域・オセアニア、南米、中近東、アフリカ

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高	428,032	180,772	221,058	95,301	925,163
連結売上高	—	—	—	—	2,157,906
連結売上高に占める 海外売上高の比率	19.8%	8.4%	10.3%	4.4%	42.9%

(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国または地域

- (1) アジア・シンガポール、中国
- (2) 北米・米国、カナダ
- (3) 欧州・イギリス、ドイツ
- (4) その他の地域・オセアニア、南米、中近東、アフリカ

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高	1,527,923	691,632	710,313	331,554	3,261,422
連結売上高	—	—	—	—	7,571,120
連結売上高に占める 海外売上高の比率	20.2%	9.1%	9.4%	4.4%	43.1%

(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国または地域

- (1) アジア・シンガポール、中国
- (2) 北米・米国、カナダ
- (3) 欧州・イギリス、ドイツ
- (4) その他の地域・オセアニア、南米、中近東、アフリカ

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高	1,210,929	534,711	600,893	283,214	2,629,747
連結売上高	—	—	—	—	6,282,864
連結売上高に占める 海外売上高の比率	19.3%	8.5%	9.6%	4.5%	41.9%

(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国または地域

- (1) アジア・シンガポール、中国
- (2) 北米・米国、カナダ
- (3) 欧州・イギリス、ドイツ
- (4) その他の地域・オセアニア、南米、中近東、アフリカ

2 【その他】

該当事項なし。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

株式会社 日立製作所  
執行役社長 古川一夫 殿

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松岡 寿史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福井 聰 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大内田 敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立製作所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記1. 参照）に準拠して、株式会社日立製作所及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。ただし、四半期連結財務諸表注記1. (1) に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第15条に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当会社が別途保管しております。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社 日立製作所  
執行役会長兼執行役社長 川村 隆 殿

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松岡 寿史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福井 聰 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大内田 敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立製作所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記1. 参照）に準拠して、株式会社日立製作所及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。ただし、四半期連結財務諸表注記1. (1) に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書280にかえて、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第15条に準拠して作成されている。

### 追記情報

四半期連結財務諸表注記1. (3) 「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当第3四半期連結累計期間の期首より、子会社の非支配持分に関する米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書810の規定を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当会社が別途保管しております。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成22年2月12日

【会社名】

株式会社日立製作所

【英訳名】

Hitachi, Ltd.

【代表者の役職氏名】

執行役会長兼執行役社長 川村 隆

【最高財務責任者の役職氏名】

執行役副社長 三好 崇司

【本店の所在の場所】

東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

執行役会長兼執行役社長川村隆及び執行役副社長三好崇司は、当会社の第141期第3四半期（自平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正であることを確認した。

2 【特記事項】

特記すべき事項はない。